

令和4年度

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年 月

上尾市教育委員会



## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検評価報告書の構成	1
	第3期上尾市教育振興基本計画（基本理念、基本方針及び目標）	2
	令和3年度 体系別評価対象事業一覧	5
目標Ⅰ 確かな学力の育成		
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施		
1	学級支援員派遣事業	7
2	指導方法改善事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）	8
3	学校教育支援事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）	9
4	学力向上支援事業	10
施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進		
5	学校教育支援事業（各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進）	11
施策3 ICT教育の推進		
6	小・中学校コンピュータ整備事業	12
7	指導方法改善事業（ICT教育の推進）	13
	第三者評価者からの意見・提言	14
目標Ⅱ 豊かな心の育成		
施策1 豊かな心を育む教育の推進		
8	教科用図書等整備事業	15
9	音楽会等開催事業	16
施策2 生徒指導の充実		
10	いじめ対策等生徒指導推進事業	17
11	さわやか相談室運営事業	18
12	いじめ根絶対策事業（相談事業）	19
13	不登校対策事業	20
施策3 人権教育の推進		
14	人権教育推進事業（人権教育の推進）	21
	第三者評価者からの意見・提言	22
目標Ⅲ 健やかな体の育成		
施策1 児童生徒の体力向上		
15	中学校部活動支援事業	23
16	児童生徒体力向上推進事業	24
施策2 学校保健の充実		
17	学校健康診断及び健康管理事業	25
18	学校環境衛生検査事業	26
19	保健室管理運営事業	27
施策3 食育の推進・学校給食の充実		
20	調理場備品等整備事業	28
21	小学校給食食器更新事業	29
22	小学校給食室設備整備事業	30
23	小学校給食管理運営事業	31
24	小学校給食室衛生管理推進事業	32
25	中学校給食調理業務委託事業	33
26	中学校給食献立作成事業	34
	第三者評価者からの意見・提言	35

目標Ⅳ	自立する力の育成	
施策1	キャリア教育の充実	
27	中学生社会体験チャレンジ事業	36
	第三者評価者からの意見・提言	37
目標Ⅴ	多様なニーズに対応した教育の推進	
施策1	特別支援教育の推進	
28	特別支援学級補助員派遣事業	38
29	中学校特別支援学級設置事業	39
30	特別支援教育推進事業	40
31	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	41
施策2	学校教育相談の充実	
32	教育相談事業	42
施策3	就学支援の充実	
33	小・中学校就学援助費補助事業	43
34	学校給食費支援事業	44
35	要保護児童生徒医療費援助事業	45
36	入学準備金・奨学金貸付事業	46
施策4	グローバル化に対応する教育の推進	
37	英語教育推進事業	47
38	日本語指導職員派遣事業	48
39	中学生海外派遣研修事業	49
	第三者評価者からの意見・提言	50
目標Ⅵ	質の高い学校教育のための環境の充実	
施策1	教職員の資質・能力の向上	
40	教職員健康管理事業	51
施策2	学校経営の改善・充実	
41	小・中学校業務改善支援事業	52
42	通学区域検討事業	53
43	コミュニティ・スクール推進事業(学校経営の改善・充実)	54
施策3	学校環境の整備・充実	
44	学校施設更新計画推進事業	55
45	小・中学校図書整備事業	56
46	小・中学校教育教材整備事業	57
施策4	学校安全の推進	
47	児童生徒安全推進事業	58
48	通学区見直し区域登下校サポート事業	59
49	学校安全パトロール事業	60
50	通学路安全対策事業	61
	第三者評価者からの意見・提言	62
目標Ⅶ	家庭・地域の教育力の向上	
施策1	学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	
51	放課後子供教室運営事業	63
52	コミュニティ・スクール推進事業(学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進)	64
施策2	家庭教育の充実	
53	家庭教育推進事業	65
施策3	幼児教育の充実	
54	幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	66
	第三者評価者からの意見・提言	67



## 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

### 施策1 学び合い、共に支える社会の実現

55 公民館講座事業	68
56 人権教育集会所運営事業	69
57 人権教育推進事業(学び合い、共に支える社会の実現)	70

### 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

58 生涯学習指導者活動推進事業	71
------------------	----

### 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

59 大学等との連携による生涯学習推進事業	72
60 成人式事業	73

### 施策4 図書館運営の充実

61 図書館運営事業	74
62 図書館施設管理事業	75
63 図書館資料整備事業	76
64 子どもの読書活動支援センター運営事業	77
65 視聴覚ライブラリー事業	78
66 ブックスタート事業	79
67 セカンドブック事業	80

第三者評価者からの意見・提言	81
----------------	----

## 目標Ⅸ 文化芸術の振興

### 施策1 文化芸術の振興

68 文化芸術振興事業	82
-------------	----

### 施策2 文化財の保護

69 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	83
70 文化財調査・保存事業	84
71 埋蔵文化財調査事業	85
72 文化財保護啓発事業	86
73 歴史資料調査事業	87

第三者評価者からの意見・提言	88
----------------	----

## 目標Ⅹ 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

### 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

74 屋外スポーツ施設管理運営事業	89
75 市民体育館管理運営事業	90
76 学校施設開放(スポーツ振興)事業	91

### 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

77 スポーツ大会・教室等開催事業	92
78 スポーツ交流事業	93

### 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

79 スポーツ活動推進事業	94
---------------	----

第三者評価者からの意見・提言	95
----------------	----

教育委員会委員の活動状況	96
--------------	----

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、令和3(2021)年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、令和3(2021)年3月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第3期上尾市教育振興基本計画」を策定し、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間に於ける上尾市の教育の進むべき方向について「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に、「生きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」の3つの基本方針を掲げ、施策の目標や方向性を示す10の目標を定めて事業を展開してきました。この事業について点検評価します。

令和3(2021)年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上尾シティハーフマラソン大会の中止や成人式を3回に分けて実施するなど市民行事にも多大な影響を及ぼしました。これらの経験を活かし、「第3期上尾市教育振興基本計画」のもと更なる教育の振興に努めてまいります。

令和4年 月 上尾市教育委員会

### 上尾市教育委員会

教育長	西 倉 剛	教育長職務代理人	大 塚 崇 行
委員	内 田 みどり	委員	小 池 智 司
委員	谷 島 大	委員	矢 野 誠 二

## 2 点検評価の対象

令和3(2021)年度点検評価は、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために令和3(2021)年度に実施した主要79事業を対象に行いました。

## 3 点検評価の方法

まず、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行いました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方から目標ごとにご意見やご提言をいただきました。

聖学院大学人文学部日本文化学科特任教授 井上 兼生 氏

元上尾市立学校長 堀越 洋子 氏

元県立さきたま史跡の博物館長 兼 嵐山史跡の博物館長 井上 肇 氏

## 4 点検評価報告書の構成

### (1) 事業名、上尾市教育振興基本計画の体系、担当、事業の概要、事業費の推移、評価指標

令和3(2021)年度に実施した主な事業について、第3期計画における位置づけを明らかにし、主に担当した所属名や、評価年度である令和3(2021)年度及びその前年度の決算額やその翌年度の当初予算額を記載し、評価指標があるものについてはその指標を記載しました。

### (2) 当該事業の評価

成果と課題をもとに今後の方向性を記載し、併せて第3期計画の目標・施策に対する自己評価を記載しました。

# 第3期上尾市教育振興基本計画

(基本理念、基本方針及び目標)

## 1 基本理念

本市では、平成 23(2011)年度から、第 1 期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね 10 年先を見通した基本理念としたことから、令和 3(2021)年に策定した第 3 期計画では、第 1 期、第 2 期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいます。

# 夢を育み 未来を創る 上尾の教育

## 夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

## 未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

## 2 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の 3 つの基本方針を定めます。

## 生きる力を育む

先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育むことが重要です。

## 絆を育む

人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を超えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くために、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土への愛着と誇りを大切に、より良い社会をつくっていくためには、一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

## 喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

### 3 目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後 5 年間(令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度)をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

#### I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

#### II 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

#### III 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

#### IV 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

#### V 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

#### VI 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### VII 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

#### VIII 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

#### IX 文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

#### X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

# 令和3年度 体系別評価対象事業一覧

★…重点的に取り組んだ事業を表す。

## 目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	指導課
★ 1 学級支援員派遣事業	学務課
★ 2 指導方法改善事業(創意工夫を生かした教育指導の実施)	指導課
3 学校教育支援事業(創意工夫を生かした教育指導の実施)	指導課
4 学力向上支援事業	指導課
施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進	指導課
5 学校教育支援事業(各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進)	指導課
施策3 ICT教育の推進	指導課
★ 6 小・中学校コンピュータ整備事業	教育総務課
★ 7 指導方法改善事業(ICT教育の推進)	指導課

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進	指導課
8 教科用図書等整備事業	指導課
9 音楽会等開催事業	指導課
施策2 生徒指導の充実	教育センター
★ 10 いじめ対策等生徒指導推進事業	指導課
★ 11 さわやか相談室運営事業	教育センター
★ 12 いじめ根絶対策事業(相談事業)	教育センター
★ 13 不登校対策事業	教育センター
施策3 人権教育の推進	指導課
★ 14 人権教育推進事業(人権教育の推進)	指導課

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策1 児童生徒の体力向上	指導課
15 中学校部活動支援事業	指導課
16 児童生徒体力向上推進事業	指導課
施策2 学校保健の充実	学校保健課
★ 17 学校健康診断及び健康管理事業	学校保健課
18 学校環境衛生検査事業	学校保健課
19 保健室管理運営事業	学校保健課
施策3 食育の推進・学校給食の充実	学校保健課
★ 20 調理場備品等整備事業	中学校給食共同調理場
21 小学校給食食器更新事業	学校保健課
22 小学校給食室設備整備事業	学校保健課
23 小学校給食管理運営事業	学校保健課
24 小学校給食室衛生管理推進事業	学校保健課
25 中学校給食調理業務委託事業	中学校給食共同調理場
26 中学校給食献立作成事業	中学校給食共同調理場

## 目標Ⅳ 自立する力の育成

施策1 キャリア教育の充実	指導課
27 中学生社会体験チャレンジ事業	指導課

## 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策1 特別支援教育の推進	指導課
★ 28 特別支援学級補助員派遣事業	学務課
★ 29 中学校特別支援学級設置事業	学務課
★ 30 特別支援教育推進事業	指導課
31 小・中学校特別支援教育就学奨励事業	学務課
施策2 学校教育相談の充実	教育センター
★ 32 教育相談事業	教育センター
施策3 就学支援の充実	学務課
★ 33 小・中学校就学援助費補助事業	学務課
★ 34 学校給食費支援事業	学校保健課
35 要保護児童生徒医療費援助事業	学校保健課
36 入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課
施策4 グローバル化に対応する教育の推進	指導課
★ 37 英語教育推進事業	指導課
38 日本語指導職員派遣事業	学務課
39 中学生海外派遣研修事業	指導課

## 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策1 教職員の資質・能力の向上	学校保健課
40 教職員健康管理事業	学校保健課
施策2 学校経営の改善・充実	学務課
★ 41 小・中学校業務改善支援事業	学務課
42 通学区域検討事業	学務課
43 コミュニティ・スクール推進事業(学校経営の改善・充実)	指導課
施策3 学校環境の整備・充実	教育総務課

★ 44 学校施設更新計画推進事業	教育総務課
★ 45 小・中学校図書整備事業	教育総務課
46 小・中学校教育教材整備事業	教育総務課
<b>施策4 学校安全の推進</b>	<b>学校保健課</b>
★ 47 児童生徒安全推進事業	学校保健課
48 通学区見直し区域登下校サポート事業	学務課
49 学校安全パトロール事業	学校保健課
50 通学路安全対策事業	学校保健課
<b>目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上</b>	
<b>施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進</b>	<b>指導課</b>
51 放課後子供教室運営事業	生涯学習課
52 コミュニティ・スクール推進事業(学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進)	指導課
<b>施策2 家庭教育の充実</b>	<b>生涯学習課</b>
53 家庭教育推進事業	生涯学習課
<b>施策3 幼児教育の充実</b>	<b>指導課</b>
★ 54 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	指導課
<b>目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進</b>	
<b>施策1 学び合い、共に支える社会の実現</b>	<b>生涯学習課</b>
55 公民館講座事業	生涯学習課
56 人権教育集会所運営事業	生涯学習課
57 人権教育推進事業(学び合い、共に支える社会の実現)	生涯学習課
<b>施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備</b>	<b>生涯学習課</b>
58 生涯学習指導者活動推進事業	生涯学習課
<b>施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習</b>	<b>生涯学習課</b>
59 大学等との連携による生涯学習推進事業	生涯学習課
60 成人式事業	生涯学習課
<b>施策4 図書館運営の充実</b>	<b>図書館</b>
★ 61 図書館運営事業	図書館
★ 62 図書館施設管理事業	図書館
★ 63 図書館資料整備事業	図書館
★ 64 子どもの読書活動支援センター運営事業	図書館
65 視聴覚ライブラリー事業	図書館
66 ブックスタート事業	図書館
67 セカンドブック事業	図書館
<b>目標Ⅸ 文化芸術の振興</b>	
<b>施策1 文化芸術の振興</b>	<b>生涯学習課</b>
68 文化芸術振興事業	生涯学習課
<b>施策2 文化財の保護</b>	<b>生涯学習課</b>
★ 69 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	生涯学習課
70 文化財調査・保存事業	生涯学習課
71 埋蔵文化財調査事業	生涯学習課
72 文化財保護啓発事業	生涯学習課
73 歴史資料調査事業	生涯学習課
<b>目標Ⅹ 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進</b>	
<b>施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実</b>	<b>スポーツ振興課</b>
★ 74 屋外スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課
★ 75 市民体育館管理運営事業	スポーツ振興課
★ 76 学校施設開放(スポーツ振興)事業	スポーツ振興課
<b>施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実</b>	<b>スポーツ振興課</b>
★ 77 スポーツ大会・教室等開催事業	スポーツ振興課
78 スポーツ交流事業	スポーツ振興課
<b>施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進</b>	<b>スポーツ振興課</b>
★ 79 スポーツ活動推進事業	スポーツ振興課

事業名	1 学級支援員派遣事業	1
-----	-------------	---

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	通常学級に在籍する支援を要する児童・生徒への生活支援および自立支援を行い、学校・学級の円滑な運営、安全確保を図るため、学級支援員「アップスマイルサポーター」を配置しています。
主な対象(数)	市立小・中学校で必要とされるアップスマイルサポーターの配置人数等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	126,812 千円	115,614 千円	133,731 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
アップスマイルサポーターの配置人数	120人	90人	91人	

●当該事業の評価

成果	通常学級に在籍する、支援を必要とする児童生徒への生活支援および自立支援を行うことで、学校・学級の円滑な運営、安全確保につながっています。
課題	支援を必要とする児童等の多様化や、障害のある児童生徒が通常学級を希望するケースが増加傾向となっています。そのため、児童生徒の特性に応じた、きめ細やかな支援体制を一層充実させる必要があります。
今後の方向性	各小・中学校の配置要望と児童生徒の状況を勘案し、継続的にアップスマイルサポーターの適切な配置に努めてまいります。
目標・施策に対する評価	アップスマイルサポーターが業間休み等も積極的に児童生徒に関わることで、児童生徒の様子を担任教諭等と共有することができました。また、支援を積極的に行うことで、担当した児童生徒にも大きな成長が見られました。



事業名	2 指導方法改善事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）	2
-----	------------------------------	---

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会の開催等を行います。具体的には、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の印刷製本及び上尾市立小・中学校の教員への配布、研修会の開催、教師用指導書・教師用デジタル教科書の整備などを行います。
主な対象(数)	・市立小・中学校に在籍する全児童生徒及び教員並びに管理職 ・各種研修会等参加者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	129,682 千円	49,680 千円	51,795 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の配布	1,000冊配布	1,000冊配布	1,000冊配布	
上尾市教育課程研究協議会の実施回数	年3回	年4回	年4回	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3回の実施
教師用指導書・教師用デジタル教科書の整備	・小学校教師用指導書全校分整備 ・小学校デジタル教科書（国・社・地図帳・算・理・音・外）の整備	・中学校教師用指導書全校分整備 ・中学校デジタル教科書（国・社・地図帳・数・外）の整備	小学校学級数増加分の指導書の整備	

●当該事業の評価

成果	上尾市における教育の基本的な考え方や指導の重点・努力点が掲載されている、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針を市教育委員会事務局及び各市立小・中学校在籍の教職員全員に配布しました。 中学校教師用指導書全校分整備及び中学校デジタル教科書（国・社・地図帳・数・外）整備をそれぞれ実施しました。
課題	適正な教育課程を編成・実施するために、上尾市教育課程研究協議会の内容を工夫し、各市立小・中学校が特色ある教育課程をより実践できるように支援することが課題です。
方今 向後 性の	今後も継続して、適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会の開催等を行います。
対施目 評す策 面標 に・	教師用指導書及びデジタル教科書を整備することができたため、従来の指導に加えて、ICTを活用するなどした創意工夫を生かした教育指導を実施することができました。

事業名	3 学校教育支援事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）	3
-----	------------------------------	---

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成	担当	指導課
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施		

●事業の概要

主な目的・内容	各小・中学校が教育課題を定め、学校課題研究の推進を支援することとおして、上尾市の教員の資質及び指導力の向上を図るとともに、学校教育の質の向上によって児童生徒の学力向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。
主な対象(数)	全市立小・中学校(分校を含む。)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	2,255 千円	2,029 千円	2,225 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
市委嘱研究発表校	11	11	11	市内の3分の1の学校が研究発表を実施する。

●当該事業の評価

成果	各学校の実情に応じ、オンライン開催を含め、工夫された発表ができ、ICT機器の活用スキルを向上させられました。 指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。
課題	研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をするなど、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有の方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進を図れるようにしています。
今後性の方向性	紀要や学習指導案、研究概要説明の事前配信など、効率的かつ効果的なICTの活用が今後も求められます。 年度初めと年度終わりに行っていた交付金に係る検収会を実施せず、データのやり取りのみとし、効率化を図ります。
目標・施策に対する評価	第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標 I 確かな学力の育成 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施」における課題①②③に対する着実な取組を行っております。

事業名	4 学力向上支援事業	4
-----	------------	---

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成	担当	指導課
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施		

●事業の概要

主な目的・内容	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。 各市立小・中学校の児童・生徒一人一人に「確かな学力」を育成するため、基礎的な学力定着の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導方法の工夫・改善に役立てます。
主な対象(数)	・市立小学校 第2学年・第3学年・第4学年・第5学年・第6学年 全児童 ・市立中学校 第1学年・第2学年 全生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	7,547 千円	7,908 千円	12,545 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
市内標準得点(小学校)	50.8	51.2	51.6	市内標準得点は、全国平均の標準得点を50としたときの値
市内標準得点(中学校)	51.8	51.0	51.4	

●当該事業の評価

成果	令和3年度は、小・中学校ともに、市全体の標準得点が全国標準値を上回りました。特に中学校では、全学年、全教科で全国標準を上回っています。このことから、各学校が作成した「学力向上プラン」による取組が実施され、着実に学力の定着が図られていると考えられます。
課題	令和3年度は、国語において、小学校第2・3学年で、全国標準値を下回りました。また、中学校においては、第1学年の国語を除いて、前年度の標準得点を下回っています。
今後の方性の	児童生徒一人一人の学力の課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応ができるように学力調査の仕様を変更します。
目標・施策に対する評価	年2回の学力向上プランの見直しを行い、児童生徒の状況を的確に把握することで、課題に対して早期に改善策を講じることができました。 学力調査から明らかになった課題について重点化を図り、教科横断的な視点で具体的な手立てを考え、授業改善を図ることができました。

事業名	5 学校教育支援事業（各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進）	5
-----	------------------------------------	---

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	小学校、中学校生活に適應できない「小1 プロブレム」や「中1 ギャップ」と呼ばれる進学に伴う新たな環境への不適應などの課題等への対応のため、小学校・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、校種を超えた教職員・児童生徒の交流を図り、小学校・中学校の9か年を見据えた教育課程を編成するなど、将来の小中一貫教育の実施を見据えた教育の推進に取り組みます。
主な対象(数)	全市立小・中学校(分校を含む。)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	0 千円	0 千円	0 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
小中連携の取組を実施する中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区において、小中一貫教育に向けた小中連携の取組を実施する。

●当該事業の評価

成果	中学校教員による小学校への「出前授業」の実施や、小学校卒業前の部活動見学等をとおして、児童は入学予定の学校を知ることができ、児童の進学に対する安心感の生み出すことにつながっています。また、同じ中学校区の小・中学校教員が合同で行う研修会等が積極的に実施されており、9年間をとおした系統的な教育活動を目指した指導方法の工夫・改善へとつながっています。併せて、幼稚園・保育園と小学校の合同研修会が行われ、「小1プロブレム」解消に向けた取組が推進されています。
課題	小中連携を進める中で、中学校区において独自に「小中一貫教育」に係る取組が進められている。一方で、市としての小中一貫教育に係る方針の策定がなされていないため、市全体としての取組の推進が図られていない課題があります。
方今向後性の	上尾市立小・中学校小中一貫教育の方針を策定し、全市的に小中一貫教育に向けた取組が推進されるようにする必要があります。先進都市視察等をとおして、上尾市の実態に即した効果的な小中一貫教育の方針が策定できるよう、検討を進めてまいります。
に目対標価す・る施策評策	第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標 I 確かな学力の育成 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進」における課題①②③に対する着実な取組を行っております。

事業名	6 小・中学校コンピュータ整備事業	6
-----	-------------------	---

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成

施策3 ICT教育の推進

担当	教育総務課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	令和元年に文部科学省から発表された「GIGAスクール構想」の実現に向け、ICT端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えます。
主な対象(数)	全市立小・中学校(分校を含む。)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	507,237 千円	0 千円	497,498 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
ICT端末	小学校11,237台 (うちChromebook9,605台) 中学校 5,656台 (うちChromebook4,956台)	小学校11,237台 (うちChromebook9,881台) 中学校 5,931台 (うちChromebook5,231台)	小学校11,237台 (うちChromebook9,881台) 中学校 5,931台 (うちChromebook5,231台)	平成30・31年度に導入したWindowsタブレットを含めたICT端末の数

●当該事業の評価

成果	令和2年度に配備したICT端末に加え、令和3年度は教員用のChromebookを小学校276台、中学校275台を追加しました。 また、従来、市役所第三別館にあるサーバーを通してインターネット接続をしていたものを、各学校毎から直接インターネットに接続できるよう、情報通信ネットワーク環境の改善を図りました。
課題	ICT端末については、児童生徒が同じ環境で授業を受けられるよう、Chromebookを充足させる必要があります。 また、情報通信ネットワーク環境につきましても、大規模校においては未だ十分とは言えない通信速度であるため、改善に向け検討を続けていく必要があります。
今後の方向性	令和5年度の中学校、令和6年度の小学校のWindowsタブレットの更改に合わせ、全児童・生徒にChromebookが行き渡るよう整備を行います。 情報通信ネットワーク環境については、引き続き改善に向けて検討を行います。
目標・施策に対する評価	小学校は1校平均11台、中学校は管理職を除いた教員分のChromebookの追加を行い、ICT機器の充実を図りました。

事業名	指導方法改善事業（ICT教育の推進）	7
-----	--------------------	---

★重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 I 確かな学力の育成	担当	指導課
施策3 ICT教育の推進		

●事業の概要

主な目的・内容	<p>本市では、「GIGAスクール構想」により、令和3年2月の児童生徒用のICT端末の配備、令和3年8月の教師用のICT端末が配備されました。各学校では、配備された機器、環境を生かし、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に、積極的に取り組んでおります。しかしながら、校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務の発生につながっている現状がございます。</p> <p>この事業は、上記の状況等を解消するため、学校ICTの専門家であるICT支援員を配置することで、ICT端末等の効果的な活用と教員の負担軽減等を図るための事業となります。</p>
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	0 千円	5,180 千円	45,209 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
学校ICT支援員の人数	-	1人	8人	各学校に派遣する学校ICT支援員の人数
学校ICT支援員の派遣の回数	-	1校につき 4回	1校につき 49回	各学校に学校ICT支援員を派遣する回数

●当該事業の評価

成果	「ICT端末活用の手引き」や「オンライン授業実施マニュアル」等の作成を行い、各校を支援しました。また、各校がICTを活用した授業を実施する際の児童生徒に対する個別支援やICT端末活用に向けた研修を実施する際の支援も行いました。さらに、ICT端末活用に関するサポートデスク（メール問い合わせ）の対応やICT端末運用上の不具合に対するサポート（教育委員会との橋渡しを含む）等にも従事し、各校のICT機器の活用に向けた効果的な支援につなげました。
課題	1人であることに伴う課題を抱えております。例えば、サポートデスク対応に対する対応の遅れが発生したり、サポートデスクの対応に従事する関係で、学校派遣の回数が減少したりしました。また、フルに派遣を行ったとしても、1校につき、2か月に1回程度の派遣しかできない現状があり、要請に対する断りを入れる機会等が多数ありました。
方今後性の	令和4年度は、学校ICT支援員を増員し、各学校に週1回程度の学校派遣を実現（8人程度／4校に1人配置）します。増員することで、課題や解決策を支援員同士が共有し、学校に対し、有益な情報提供をスピーディに行うことができるようになります。また、教育委員会と業務管理者の連携を軸に、市全体における「あげお学びのイノベーション」の推進を着実に進められる土壌となります。
に目対標価す・る施策	第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標 I 確かな学力の育成 施策3 ICT教育の推進」における課題①②③④に対する着実な支援につながっております。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅰ 確かな学力の育成

アップスマイルサポーターの継続的配置、デジタル教科書の整備、小中連携の取組などを評価したい。

2020年度から小学校、2021年度から中学校で全面実施されている新学習指導要領は、AIやロボット、量子コンピュータなどが急速に進化する「第4次産業革命」によって社会が劇的に変わる「Society5.0」時代に対応したものとなっている。

新学習指導要領の参考書ともいわれる2021年の中教審答申「令和の日本型学校教育」では、コロナ禍によって露呈した学校教育におけるICT活用の遅れを改善すべく、明治時代からの知識詰め込み型画一教育から脱却して、多様な子供たちすべての可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進を打ち出した。

Chromebookの充足、ネットワーク環境の改善、ICT支援員の増員、教職員に負担増を求めないかたちでの研修機会の十分な確保など、Society5.0時代における明治維新以来の教育大改革に対応した取組の推進を期待したい。

【事業1】支援を必要としている児童生徒のため、学校の要望に応じて充実拡大に努めてほしい。 【事業2】特にGIGAスクール構想の実施のためもありこの事業は喫緊の課題であり、全小中教職員に配付したことは大いに評価したい。 【事業3】コロナ禍であっても研究発表を実施したことは、教職員の指導力を向上させ学校の組織力を上げ学校力を高めた。教育委員会の指導も評価できる。 【事業4】令和2年3年と学力調査結果が全国を上回ったことは学校の組織的指導が評価され、今後の結果にも期待が持てる。 【事業5】9年間を見通した小中一貫教育を全中学校区で進めていることをまずは評価したい。各中学校区で独自の取組みを課題としているが、これは主体的な取組として評価した方が、各中学校区の意欲付けとなるのではないか。 【事業6】本市のICT整備は全国に先駆けている。今後も確かな学力育成のため、ICT教育推進のため、機器の充実をお願いする。 【事業7】ICT支援員の配置は、機器を活用しながら指導法の改善を図る教職員をサポートする上で大変重要な事業として大いに評価できる。

第6次上尾市総合計画のまちづくりの基本方針1／テーマ2教育の成果指標である、学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合の増加に向けて、当該目標1のカテゴリーの全ての事業において、限りない熱意をもって遂行に努めているようすは、当該報告書の随所に表現されているように感じられる。それぞれの当該事業の成果は、評価指標と照らし合わせて客観的事実として整理され、そこから導き出される課題・問題点、さらには今後の方向性（指針）も確かな視点へ導かれたものと理解されよう。目標・施策に対する評価（自己評価）は、各事業の評価指標と定量・定性分析を駆使したエビデンスに基づく諸事業の改善に不可欠なものとして、今後もより精緻な解析がされることを大いに期待したい。

なお、第3期上尾市教育振興基本計画の当該目標の指標のうち、学力調査結果の数値の捉え方・用い方に更なる工夫が必要なこと、及び大型モニタの活用率の指標が、どの実施事業の評価指標とリンクしているのかが見え難い点が気にかかる。

事業名	8 教科用図書等整備事業	8
-----	--------------	---

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本の効果的な活用による授業内容の一層の充実を図り、児童・生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図るため、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布を行います。
主な対象(数)	市立小・中学校全児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	7,194 千円	7,062 千円	7,644 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
体育科準教科書整備率	100%	100%	100%	3年生以上が使用
保健体育科準教科書整備率	100%	100%	100%	
社会科副読本整備率	100%	100%	100%	

●当該事業の評価

成果	教科用図書が発行されていない体育科において、準教科書を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」、中学校第1学年には「われらの郷土さいたま」を配付し、貴重な資料とともに郷土に関する学習を進めることができました。
課題	郷土についてより深く学び、地域の特色や伝統、文化に対する理解を深めていくことが課題です。
方向性の今後の	今後も、準教科書や副読本を活用し、児童生徒の基礎基本の定着や、豊かな心の醸成を図っていきます。社会科の副読本については、より効果的で充実した内容となるように、副読本作成委員会において見直していきます。
対する評価	体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。社会科の副読本については、児童生徒が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。



事業名	9 音楽会等開催事業	9
-----	------------	---

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成
施策1 豊かな心を育む教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	市立小・中学校の児童・生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童・生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、毎年度1回「上尾市中学校吹奏楽演奏会」「上尾市小・中学校音楽会」を実施しています。
主な対象(数)	市立小・中学校児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	110 千円	110 千円	2,044 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
上尾市中学校吹奏楽演奏会	-	-	市内中学校1校参加	令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
上尾市小・中学校音楽会	-	-	市内小・中学校33校参加	

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
課題	コロナ禍における音楽教育の工夫と、音楽会の実施方法の工夫が課題です。
方今 向後 性の	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、日頃の音楽における教育活動の成果を発表し、児童・生徒の音楽を愛好する心情や、豊かな情操を育むとともに、教師の指導力向上につなげていきます。
に目 対標 価す・ る施 評策	音楽会は中止となりましたが、各校において、ICTの活用などによる音楽の授業の工夫が見られました。

事業名	10 いじめ対策等生徒指導推進事業	10
-----	-------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策2 生徒指導の充実

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	<p>児童・生徒の個々の状況を的確に把握し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。問題行動等の原因や背景は様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介した「いじめ」が増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。</p> <p>児童・生徒の個々の学校生活における承認感や満足度等の状況を的確に把握するための心理検査や、ネットパトロール調査、いじめを考える授業等を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などを通して、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。</p>
主な対象(数)	市立小・中学校の全児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	6,388 千円	5,435 千円	7,685 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
ネットパトロール調査の回数	12	6	6	
いじめを考える授業の実施回数	1	1	1	

●当該事業の評価

成果	<p>ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。</p> <p>CAP研修会では、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを経験の少ない若手教員の多くが学ぶ機会となりました。</p> <p>心理検査では、担任等が個々の児童・生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できました。</p>
課題	現在実施しているネットパトロールにおいて、取り扱っているSNSや掲示板サイトの監視から表出しない問題への対応が課題です。
方向性の	各学校におけるいじめ体制を整え、いじめの見逃しゼロや適切な初期対応を図ることができるように調整していきます。また、情報モラル教育の更なる充実を図ります。
目標・施策に 対する評価	ネット上でのいじめも含め、様々ないじめ問題に対する対策に取り組み成果を上げることができました。

事業名	11 さわやか相談室運営事業	11
-----	----------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成
施策2 生徒指導の充実

担当	教育センター
----	--------

●事業の概要

主な目的・内容	いじめや不登校などの未然防止とその解消を目的として、いつでも気軽に児童・生徒や保護者の相談に応じ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	162 千円	147 千円	167 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
相談員が扱った相談の年間延べ回数	11,620回	15,547回		11名の相談員の合計回数
相談の解決率	75%	71%	75%	解決件数／相談件数×100
不登校生徒数割合	3.68%	4.53%	4.12%	不登校生徒数／全生徒数×100

●当該事業の評価

成果	全中学校11校にさわやか相談室相談員を配置することで、令和3年度は15,547件の相談に対応し、多くの児童生徒、保護者の悩みの解決に向けて取り組むことができました。 各小学校にも、学区の中学校に配置されている相談員が月1回程度出向き、相談室を開設しております。
課題	相談内容が、複雑化している現状から、関係機関と連携することが必要なケースが増えており、適切な関係機関への接続と見届けのあり方について、今後も検討していきたいと考えております。
今後の方性の	長期欠席児童生徒数の増加に伴い、さわやか相談室を利用する児童・生徒も増加傾向にあるため、相談室運営を工夫しながら、本事業を継続していくものとします。
目標・施策に対する評価	小・中学生、保護者にとって、地域にある相談窓口として、身近な存在になっているケースがありました。

事業名	12 いじめ根絶対策事業(相談事業)	12
-----	--------------------	----

★重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策2 生徒指導の充実

担当	教育センター
----	--------

●事業の概要

主な目的・内容	「いじめホットライン」を設置し、いじめられている児童・生徒、保護者のためのいじめ専用相談電話窓口とすることで、児童・生徒の問題行動解決を図ります。
主な対象(数)	市内在住の小・中学生、その保護者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	96 千円	135 千円	146 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
いじめホットライン・ホットメール相談件数	1件	3件		いじめ専用電話・専用メール相談の年間件数
いじめ相談解決率	100%	100%	100%	解決数/いじめ件数

●当該事業の評価

成果	昨年度、3件のいじめホットラインが相談として入り、それぞれのいじめ相談に対して早急に対応することができました。
課題	いじめホットメールの中には、匿名のものもあり、相談者の特定ができないケースもあります。そのような場合、解決できたかを見届けられないこともあります。
今後の方向性	上尾市で24時間繋がっているいじめに関する専用ダイヤルは、今回線だけであり、いじめ専用ダイヤルで相談したいというニーズはあるため、本事業を継続していくものとします。
目標・施策に対する評価	昨年度、入ったケースについては全ケースにおいて解消することができました。

事業名	13 不登校対策事業	13
-----	------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策2 生徒指導の充実

担当	教育センター
----	--------

●事業の概要

主な目的・内容	長期欠席状態の児童・生徒に対して、よりよい成長と自立を促し、学校復帰及び社会的自立を目指した指導支援を行う教育相談対応、学校適応指導教室運営を行います。
主な対象(数)	市内在住の小・中学生

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	592 千円	684 千円	1,036 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
学校適応指導教室利用者数	24人	42人		利用者数＝学校適応指導教室入級者数＋一部利用者数
学校適応指導教室入級者	8人	14人		学校適応指導教室入級者のみの人数
学校適応指導教室入級者の内、学校復帰者数(割合)	3人 (38%)	12人 (86%)	100%	割合＝入級者の内、学校復帰した人数／入級者数×100

●当該事業の評価

成果	教育センターでは、相談のニーズに応じて、学校適応指導教室を利用した来所相談、電話相談、オンライン相談、SSWIによる訪問相談といった形態で、不登校に関する12,720件の相談に対応しました。 また、学校適応指導教室につきましては、利用した42人の児童・生徒に対して社会的自立に向けた支援を行ってまいりました。
課題	不登校児童・生徒を取り巻く状況が複雑であるため、学校以外の関係機関への接続が難しいケースが、見られている状況があります。
今後の方向性	不登校対策推進委員会を通じて、不登校児童・生徒への支援の在り方について協議しながら、総合的、効果的な不登校対策を推進し、本事業を継続していくものとします。
目標・施策に対する評価	令和3年度に学校適応指導教室に入級していた児童・生徒のうち、約86%が令和4年度になって学校復帰することができたことは、成果の一つです。

事業名	14 人権教育推進事業（人権教育の推進）	14
-----	----------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策3 人権教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくす学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会（人権教育現地研修会を含む）を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。
主な対象(数)	全市立小・中学校(分校を含む。)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	1,091 千円	1,023 千円	1,271 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
上尾市人権教育管理職研修会	年1回	年1回	年1回	市立小・中学校の管理職を対象
上尾市人権教育現地研修会	年1回 (代替研修)	年1回	年1回	市立小・中学校の教諭を対象
上尾市人権教育小中学校研究会研修	年1回	年1回	年1回	市立小・中学校の人権教育主任を対象

●当該事業の評価

成果	人権教育小中学校研究会全体会・各部会（啓発・調査研究・資料作成）、人権教育管理職研修会（YouTubeによる限定配信、大谷中にて実施のヤングケアラーサポートクラスを視聴）、人権教育現地研修会（岩殿山正法寺・埼玉県平和資料館）、人権教育授業研究会等を実施しました。学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。
課題	充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題です。人権課題は、時代の変化によって新たに様々な課題が生まれてきます。様々な人権課題の中から重点項目を設定し、充実した研修会を計画していくことが課題です。
方今 向後 性の	令和4年度は、同和問題、インターネットによる人権侵害、性の多様性に関する人権課題について重点的に取り組んでいきます。 また、ヤングケアラーへの支援など、新しい人権課題に対する取組や、人権教育に関する好事例の共有を通して、人権教育に関する教職員の資質向上を図っていきます。
目標・ 施策に 対する 評価	人権教育小中学校研究会全体会・各部会、人権教育管理職研修会、人権教育現地研修会、人権教育授業研究会等の実施を通して、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。 また、学校での人権教育の全体計画・年間計画への人権感覚育成プログラムの位置づけや、校内研修・日々の授業での実践によって、上尾市内の教職員、児童・生徒の人権感覚を育成することができました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

上尾市小・中学校音楽会がコロナ禍の影響で2年続けて中止となったことは残念である。ネット上には、同時双方向会話システムを活用して別々な場所にしながら合唱や合奏をしている動画が多く見られる。ICT教育の一環としてオンラインでの実施なども検討していただきたい。

準教科書や副読本を無償配布したことを評価したい。

いじめ対策については、基本法である「いじめ防止対策推進法」の内容が教育委員会や学校の教員まで浸透していないことが大きな課題として指摘されている。第34条には「学校の評価を行う場合においていじめの防止等のための対策を取り扱うに当たっては、いじめの事実が隠蔽されず、並びにいじめの実態の把握及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等について適正に評価が行われるようにしなければならない。」と明記されている。この評価基準に沿って、いじめの隠蔽が起きないような取組の一層の推進をお願いしたい。

【事業8】 体育の準教科書も社会の副読本も適切に活用されていることは喜ばしい。特に社会科副読本「のびゆく上尾」のデジタル教材は、編集委員会の計画的開催で、内容の充実を図ってもらいたい。 【事業9】 コロナ禍でも各校工夫を凝らして授業を実施できたことは心を育む上で素晴らしい。4年度に実施される音楽会への取組は、各校の音楽力を更に向上させるであろう。 【事業10】 ネットパトロール、いじめを考える授業、CAP研修は、内容が充実している。 【事業11】 過去2年間の相談件数の多さが、悩みを抱える児童生徒・保護者の数を物語るが、解決率が7割を超えていることは素晴らしい。 【事業12】 いじめ相談解決率100%は素晴らしい数字で、ホットラインもホットメールもニーズがある限り、続けて行くことが望ましい。 【事業13】 令和3年度の適応指導教室からの86%という学校復帰率に驚く。素晴らしい成果である。今後も学校と連携して不登校の減少に努力してほしい。 【事業14】 各種人権教育研修が計画実施できていることは成果である。高い人権尊重意識をもった教職員が、日々の中で児童生徒に目を向け、悩みに向き合うことが大切である。そのような教職員の資質向上を図ることが必要であろう。

施策1の2つの事業が、目標Ⅱのカテゴリーにあることの意義を十分に理解し、実施することで、児童生徒の豊かな心の育成に繋がると考えられる。これら事業の充実と活用手法が非認知能力の開発と伸長に果たす役割は大きく、市民のライフデザインを豊かにすることに通じている。今後、図書館・博物館・公民館の社会教育部門との協働による体験知を軸とした新規事業を創造することで、未来をつくる上尾教育の特色を顕在化させるとともに、まちづくり、まち育てに向けてのさらなるアプローチを期待したい。

施策2及び3は、人間の尊厳に根差した成果充分の状態を希求される事業グループのひとつである。引き続き、間断ない実施と、実施に向けての最大限のご努力をお願いしたい。なお、施策2に係る事業は、迅速な対応及び関係者・関連機関との十分な相互理解に基づく事業遂行準備を目標と据えることで、事前体制の充実を評価指標とすることも考えられよう。

事業名	15 中学校部活動支援事業	15
-----	---------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成	担当	指導課
施策1 児童生徒の体力向上		

●事業の概要

主な目的・内容	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図るとともに、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うために、部活動指導員の配置を行います(計45人)。また、全国・関東大会に出場する生徒の派遣にかかる費用を負担し、保護者負担を軽減します。
主な対象(数)	(部活動指導員)全中学校に対して最大で45人を配置 (全国・関東大会に出場する生徒の派遣に係る費用)全国・関東大会に出場した生徒数

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	2,694 千円	4,620 千円	3,741 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
部活動指導員の配置総数	45	43	45	全市立中学校対象
全国・関東大会に出場する生徒の派遣に係る費用の補助回数	2	8	8	全国・関東大会に出場する生徒の派遣に係る費用の補助を適切に行う数

●当該事業の評価

成果	部活動指導員の適切な配置をするとともに、全国・関東大会への派遣にかかる費用を負担し、保護者の負担を軽減することができました。中学校部活動では顧問の高齢化や人事異動等により、技術指導を行える指導者が不在となり、活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況が問題化していますが、市内では、技術指導を中心とした、部活動指導員を各中学校に配置し、生徒の技能や活動に対する意欲の向上を図ることができています。
課題	現在の上尾市における中学校部活動指導員は、教師を補佐する立場で指導を行っております。休日の部活動の段階的な地域移行を推進する上で、上尾市における中学校部活動指導員では、教師に代わる指導や大会引率などを行えないことが課題となっています。
今後の方向性	令和5年度より、休日の部活動の段階的な地域移行を進めることとなります。現在の部活動指導員に加え、教師に代わって部活動の指導及び引率が可能な部活動指導員が必要となります。
目標・施策に対する評価	第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標Ⅲ 健やかな体の育成 施策1 児童生徒の体力向上」における中学校の課題③に対する着実な支援につながっております。



事業名	16 児童生徒体力向上推進事業	16
-----	-----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成	担当	指導課
施策1 児童生徒の体力向上		

●事業の概要

主な目的・内容	市立小・中学校の児童・生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指すための事業です。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競技大会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童・生徒の体力向上を目指しています。 令和3年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。
主な対象(数)	市立小・中学校児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	1,759 千円	1,738 千円	5,552 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
新体力テストにおける市全体の総合評価A+B+C児童生徒の割合	中止	一部実施 ※全種目を実施しない学校有り 小:74.1% 中:81.0%	県目標値 (小:80%・中:85%)を上回る	

●当該事業の評価

成果	小・中学校の各体育連盟が、新型コロナウイルス感染症拡大の対策を取りながら、工夫して体育的行事を行いました。
課題	中学校における新人体育大会上尾市予選会の中止や、小学校における親善球技大会の中止、陸上競技大会の全校参集型での実施の見合わせ等、例年と同じような活動ができないことが多くありました。
方向性の今後の	感染症対策の徹底を図り、工夫して今後も事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていきます。
目標・施策に対する評価	第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標Ⅲ 健やかな体の育成 施策1 児童生徒の体力向上」における課題①に対する着実な支援につながっております。

事業名	17 学校健康診断及び健康管理事業	17
-----	-------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策2 学校保健の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	児童・生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童・生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を身に付けさせます。
主な対象(数)	市立小・中学校児童・生徒、就学前児童

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	79,152 千円	79,903 千円	82,268 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
DMF保有数	0.49	0.30	0.29	過去にむし歯になったことがある歯の本数を表したものの

●当該事業の評価

成果	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。 過去にむし歯になった本数を表すDMF保有数は、定期健康診断や歯科保健活動により極めて少ない状況にあります。
課題	現在の児童・生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。これらの複雑化する健康課題の解決については、専門的な視点での対応や地域や関係機関との連携が不可欠であるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、総合的な体制づくりについて協議を進めていく必要があります。
方向性の今後	各学校では、今日の健康教育の様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議していきます。 また、専門家の講演や体験活動を実施し、児童・生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげていきます。
目標・施策に対する評価	自らの健康状態に関心を持ち、治療を行うことで、健康で安全な生活を実践することができる能力の獲得につながっています。

事業名	18 学校環境衛生検査事業	18
-----	---------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成
施策2 学校保健の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	全市立小・中学校の衛生的な学校環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。 関連法令に基づき、照度、ダニ、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。
主な対象(数)	全市立小・中学校(向原分校を含む)の施設内

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	9,205 千円	12,506 千円	15,865 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
再検査	延べ7校	延べ4校	延べ3校	学期ごとに実施する給食室衛生検査の再検査実施校数

●当該事業の評価

成果	学校薬剤師が各種の検査を実施し、その結果に基づく指導助言をいただくことで、衛生的な環境整備を行うことができました。
課題	粉じん検査等、検査機器の不足により、学校環境衛生基準に沿った回数の検査が実施できていない項目があります。
今後性の方向性	学校環境衛生基準に沿えるよう機器を整えていきます。
目標・施策に対する評価	各学校では、今日の健康教育の様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議しています。 また、専門家の講演や体験活動を実施し、児童生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげています。

事業名	19 保健室管理運営事業	19
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成
施策2 学校保健の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	小・中学校の保健室で使用する医薬品、ベッドリネン類、保健室備品の整理、オージオメータ・計量器の定期検査、備品の整理を行う。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	5,273 千円	4,353 千円	4,304 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
オージオメータ検査合格割合(%)	96.49	96.50	96.50	合格台数／検査台数
オージオメータ検査合格台数(台)	55	56	56	検査合格台数(台)

●当該事業の評価

成果	オージオメータの検査を毎年実施することにより、機器の不具合をいち早く発見して、買い替え等の対応ができています。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響から、新たな対応が求められる一方で、第一保健室及び第二保健室だけでは十分な対応ができない場合が懸念されます。
方今後性の	各学校の状況に合わせて、空き教室の使用等を含めた緊急時の対応を行います。
目標・施策に 対する評価	健康診断関係器具、応急処置用器具、ベッド等保健室に必要な備品を整備し、保健室の機能を十分に果たせる機能を保持しています。

事業名	20 調理場備品等整備事業	20
-----	---------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当	中学校給食共同調理場
----	------------

●事業の概要

主な目的・内容	中学校給食共同調理場及び各中学校調理室の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行います。また、食器、洗剤、調理用品等の消耗品を購入します。
主な対象(数)	中学校給食共同調理場及び市立中学校調理室(11校)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	123,772 千円	70,614 千円	52,804 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
給食停止日数	5日	0日	0日	給食設備や衛生管理面等に起因する給食停止日数

●当該事業の評価

成果	老朽化した厨房設備及び備品等の修繕(揚物機、ガス回転釜等)や更新(球根皮剥機、給湯器)を行いました。また、衛生管理用の消耗品を購入して適切に使用することにより、給食停止日数を0日に抑えることができました。
課題	厨房設備及び備品等の老朽化が進んでいます。これらの故障発生時には給食提供に大きな影響を与えてしまう可能性があります。
今後の方性の	厨房設備及び備品等に不具合が発生した際には、修繕や更新により対応しています。今後も安全安心な給食提供のため、厨房設備及び備品の修繕や更新を引続き計画的に行っていきます。
目標・施策に対する評価	学校給食の提供体制を施設や設備等の面から整備し、衛生管理を徹底することにより、充実した学校給食を継続して提供するとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。

事業名	21 小学校給食食器更新事業	21
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	給食で使用する食器(PEN樹脂)、トレイ(FRP製)の更新は、7・8年サイクル(傷などの間に細菌が入るなど衛生上の理由)で総入れ替えを行っています。今回は令和2年度から3年間かけて更新を行います。
主な対象(数)	令和3年度は、8校を整備する予定でしたが、令和3年度の臨時財政運営方針に基づき6校で実施し、残りの2校(上尾小・大石小)を令和4年に組み入れました。 令和4年度は、10校(上尾小、中央小、大石小、原市小、鴨川小、今泉小、西小、東町小、平方北小、上平北小)整備予定です。

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	4,131 千円	2,719 千円	6,064 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
トレイの入れ替え枚数	4,550枚	2,930枚	6,350枚	食器、トレイを一定のサイクルで更新。

●当該事業の評価

成果	令和2年度から令和4年度で全ての小学校のトレイの入れ替えが完了します。トレイや食器の不足による給食提供の影響もなく、令和3年度は安定した運営を行うことができました。
課題	当初トレイの入れ替えは令和2年度から令和3年度の2年間で実施予定でしたが、予算減の都合から更新期間が令和4年度まで延び、食器等の更新が1年遅れています。
今後の方向性	可能な限り、更新時期をずらすことなく、安心安全な給食提供を行っていきけるよう、予算要求を行っていきます。
目標・施策に対する評価	更新時期が当初よりも1年遅れていますが、食器の不足や衛生面で大きな問題もなく運営を行うことができました。

事業名	22 小学校給食室設備整備事業	22
-----	-----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成
施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	給食調理に必要な厨房備品等の更新や修繕及びの保守点検や清掃などを行います。
主な対象(数)	回転釜、フライヤー、オーブン、食器洗浄機、熱風消毒保管庫、球根皮むき機、牛乳保冷库、冷蔵庫等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	42,433 千円	36,248 千円	38,013 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
給食停止日数	0	0	0	給食設備の故障等による給食停止の日数

●当該事業の評価

成果	老朽化した厨房機器及び備品等の修繕や更新を行いました。
課題	厨房機器によっては、故障による入替えが生じた場合に設置まで一定の日数が必要になります。その間に給食提供を中止することとなるため、更新機器の選定を慎重にする必要があります。
今後の方向性	今後購入する消耗品の傾向と必要数などのデータを取り、正確な予算要求を行っていきます。
目標・施策に対する評価	令和3年度での厨房機器の入れ替えは順調に行うことができました。修繕事業では、高額な修繕が立て続けにありましたが、厨房機器の影響による給食の停止はなく、安定した給食提供を行うことができました。

事業名	23 小学校給食管理運営事業	23
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成	担当	学校保健課
施策3 食育の推進・学校給食の充実		

●事業の概要

主な目的・内容	学校給食の献立作成に使用するパソコンの維持管理に必要な経費を支出しました。また、安全衛生に主眼をおいた調理員等の春季・夏季2回の研修会を実施しました。 給食室の燃料費のガス代、各給食関係団体の負担金の支出を行いました。
主な対象(数)	学校給食関係職員春季講習会(年1回) 学校給食関係職員夏季講習会(年1回)

●事業費の推移

年 度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金 額 (千円未満切捨)	26,540 千円	31,916 千円	34,455 千円

●評価指標

指 標 名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
学校給食関係職員春季講習会出席率	中止	90.2%	95.0%	給食調理員、市費栄養士の出席率
学校給食関係職員夏季講習会出席率	中止	76.3%	80.0%	学校の管理職、栄養士等の給食関係職員の出席率

●当該事業の評価

成果	給食調理員を含め、学校給食関係職員に対し、衛生管理の意識を高めることができました。
課題	新任職員に対しては、別途研修等を行い、さらに衛生管理の意識を高めるための工夫が必要です。
方今 向後 性の	引き続き、年2回衛生管理講習会を実施し、問題点や課題などを把握したうえで、解決策を導き出し、給食調理員初め関係職員で共有していきます。
目 標 ・ 施 策 に 対 する 評 価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる開催を試みました。課題はあるものの会場等への移動がなく、高評価をえることができました。



事業名	24 小学校給食室衛生管理推進事業	24
-----	-------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当

学校保健課

●事業の概要

主な目的・内容	小学校給食室の衛生管理を推進するために必要な消耗品、検査手数料、クリーニング、包丁研ぎ、給食室洗浄・消毒を行います。
主な対象(数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細菌検査(検便検査 月2回)</li> <li>・ノロウイルス高感度検査(検便検査 10～3月 月1回)</li> <li>・給食室洗浄(22校 年1回)</li> <li>・給食室殺虫消毒(22校 年2回)</li> <li>・給食室殺菌消毒(22校 年2回)</li> </ul>

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	24,205 千円	24,489 千円	28,338 千円

●当該事業の評価

成果	調理員・職員に対する細菌検査・ノロウイルス高感度検査を行うことで、本人の発症はなく元気であるが、体内に保菌している状態で、提供する料理に混入させる恐れがある不顕性感染者を原因とする食中毒を防止しています。令和3年度はノロウイルスの不顕性感染者が3名発見されました。 また、給食室の殺虫消毒、殺菌消毒を行い、安全に給食を提供することができました。
課題	不顕性感染者の検査の結果が陰性になるまで、半月～1カ月半くらいかかりますが、その間の職務専念義務免除期間が5日間しかなく、それ以降は有給休暇の取得か、欠勤または、学校内で調理に関わらない業務を行うかのいずれかです。勤務を続ける場合は、本来の業務ができないこと、陰性になるまでの期間の見通しがたっていないなかで、調理に関わらない業務を準備することが課題となっています。
方今 向後 性の	不顕性感染者となった調理員が、各小学校において調理業務以外の業務体制を整えていく必要があります。
目標・ 施策に 対する 評価	個人に対しては細菌検査・ノロウイルス高感度検査を行い、施設に対しては給食室の洗浄、殺虫消毒、殺菌消毒を行うことで、安全な給食を提供することができました。

事業名	25 中学校給食調理業務委託事業	25
-----	------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当	中学校給食共同調理場
----	------------

●事業の概要

主な目的・内容	<p>適正な人員確保、経費縮減等の観点から、平成5年1月給食開始当初より、調理等業務(調理・配送・洗浄・ボイラー等管理)を業者に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者調理員等の人数(令和4年4月1日) 中学校給食共同調理場 44人(社員21人、パート23人) 中学校調理室(11校) 56人(社員 9人、パート47人)</li> <li>・年間調理実施回数(令和3年度) 187回</li> </ul>
主な対象(数)	中学校給食共同調理場及び中学校調理室(11校)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	191,962 千円	228,866 千円	228,866 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
給食停止日数	5日	0日	0日	給食設備や衛生管理面等に起因する給食停止日数

●当該事業の評価

成果	給食調理等業務(調理・配送・洗浄・ボイラー管理等)を経験豊富な業者に一括して委託することにより、衛生管理面等に起因する給食停止日数を0日に抑えることができました。
課題	—
方向性の	適正な人員確保、経費縮減等の観点から、引続き調理等業務の委託を行っていきます。
目標・施策に対する評価	衛生管理等の面において適切な調理等業務を業者に履行させることにより、安全安心な学校給食を提供できるとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。

事業名	26 中学校給食献立作成事業	26
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策3 食育の推進・学校給食の充実

担当	中学校給食共同調理場
----	------------

●事業の概要

主な目的・内容	中学校給食共同調理場の栄養士が献立を作成し、学校関係者が献立を審議決定します。
主な対象(数)	年間給食実施回数

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	130 千円	126 千円	138 千円

●当該事業の評価

成果	地元産の食材、郷土食や行事食などを取り入れつつ、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の献立を年度当初の予定通り187回作成しました。
課題	食材価格の上昇や納入業者数の減少などにより、安全安心な食材の調達や栄養バランスのとれた献立の作成への影響が懸念されます。
方今 向後 性の	引続き食材や献立内容を工夫するなどして、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供していきます。
目 標・ 施策に 対 する 評価	栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の献立を作成することにより、食育の推進や学校給食を充実させるとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅲ 健やかな体の育成

中学校における部活動顧問の長時間勤務が近年深刻な問題となっている。教員志望者が大きく減少しているが、不人気の大きな理由も、長時間労働など過酷な労働環境、部活動顧問など本業以外の業務が多いこととされる。高齢化傾向にある部活動顧問の負担軽減のために、教員に代わって部活動の指導や引率が可能な部活動指導員の確保に努め、部活動顧問の実質的負担が増えない現実的なやり方で、部活動の地域移行を着実に進めていただきたい。

学校給食の果たしている役割は大きい。老朽化した厨房設備や備品等の修繕・更新などを実施し、安全安心な給食提供をお願いしたい。また、学校給食は、子供の相対的貧困率が上昇傾向にある中で、食事という現物を支給する制度として、経済格差を縮小する機能がある。コロナ禍や急激な円安の影響で経済的打撃が深刻化している。貧困世帯への給食費の助成なども含めた学校給食制度の更なる充実を期待したい。

【事業15】部活動指導員は、本市の課題として挙げられてもいるが、教師に代わって指導や引率ができる位置付けが重要で、この取組に期待するものである。 【事業16】コロナ禍の中で実施できなかった事も少しずつ戻り始めている。感染症対策を講じながら前向きな実施への支援をお願いする。 【事業17】本市では、健康に関する取組を表彰された学校が多い。中学校区における学校保健委員会も盛んに行われ、健康意識が高いと言える。今後も各学校の自己管理能力向上を支援して欲しい。 【事業18】コロナ禍ということもあり、学校環境衛生基準に沿える機器の整備や、学校薬剤師による検査は、今後も力を入れて実施していただきたい。 【事業19】保健室は児童生徒の健康管理の中核であると共に、教室に行きにくい子どもが安心できる場所でもある。今後も機能を十分果たせる保健室のためご尽力頂きたい。 【事業20】中学校給食共同調理場も各中学校調理室も設立されてから年数も経つ。計画的に補修と整備で、引き続き安心安全で美味しい給食の提供に努めてもらいたい。 【事業21】食器は消耗品。今後も衛生面を視野に入れ計画的に入れ替えをお願いする。 【事業22】給食設備等の不具合による給食停止日が0だったことは評価できる。計画的な調理器の点検修理清掃、老朽化への対応で、0の更新に尽力を願う。 【事業23】安心安全で美味しい給食提供のため、調理員の意識醸成のため今後も継続を願う。 【事業24】安心安全な給食提供のため給食室の衛生管理は重要課題である。不顕性感染者の業務について整備を喫緊で行うことが大切と考える。 【事業25】適正な人員確保ができたことは大いに評価する。今後も給食停止日数0となるよう、計画的な確保に努めてほしい。 【事業26】地場産の食材使用、栄養バランス、価格などを考えた創意工夫された献立作成で、今後も生徒の健やかな体の育成に寄与してもらいたい。

第3期上尾市教育振興基本計画の目標Ⅲ／健やかな体の育成に定められた4つの指標のうち、「食物アレルギーの発生件数」「児童生徒の朝ごはん摂取率」が令和3年度事業のいずれの事業の評価指標に認められないことが気にかかる。

また、目標Ⅲの4つの指標全てにおいて、指標実績値は小・中学校個別になっているが、事業名17／学校健康診断および健康管理事業の評価指標のDMF保有率の記載は区別されていないため、検討評価の迅速な把握がやや困難か。なお、事業名24・26は、評価指標の欠落があるようであり、事業名25の課題の整理の不明示については、事業実施着実な推進に向けてのさらなる工夫を期待したい。

事業24では、ノロウイルス不顕性感染者の業務措置に対する課題整理から導かれる今後の方向性では、予期せぬ事態に対応する危機管理施策の全庁的な検討への止揚も視野に入れる妥当性はあろうかと思われる。新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた危機管理対応の整理に併せて、市民の理解を得られる解決策の工夫を期待したい。

事業名	27 中学生社会体験チャレンジ事業	27
-----	-------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅳ 自立する力の育成	担当	指導課
施策1 キャリア教育の充実		

●事業の概要

主な目的・内容	生徒の勤労観や職業観を育成し、社会性や自立心、表現力、礼儀作法、コミュニケーション能力などを養うため、市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行います。 また、ふれあい講演会を実施し進路指導・キャリア教育を推進します。教職員と事業所担当者・ふれあい講演会講師との打合せ、教職員やPTAによる各事業所等への巡回、校長による各事業所等への挨拶などを通して、学校、保護者及び地域との連携を深めていきます。
主な対象(数)	職場体験活動 全市立中学校第2学年生徒 ふれあい講演会 全市立中学校生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	25 千円	34 千円	695 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
ふれあい講演会実施校数	11	11	11	

●当該事業の評価

成果	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ふれあい講演会の実施のみとなりましたが、生徒は実際に働いている方の講話を聞き、働く意義や価値観を再確認させ、「自分の未来像」と講話の内容を照らし合わせながら将来に向けた目標を具体化させる事ができました。
課題	現在、キャリア教育の必要性はますます高まっています。コロナ禍によって、社会体験チャレンジ事業の職場体験が中止になってしまいましたが、生徒の就学年度によって格差が生じないように、学習内容を工夫する必要があります。
方今後の方向性	継続します。
目標・施策に対する評価	ふれあい講演会の実施を通して、生徒の勤労観や職業観を育成し、社会性や自立心、表現力、礼儀作法などを育成し、進路指導・キャリア教育を推進することができました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅳ 自立する力の育成

前年度は社会体験チャレンジ事業自体がコロナ禍の影響で中止となったが、2年続けて職場体験が中止になったことは大変残念である。

「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」、「今後10～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」といった予測が欧米の研究者から出されていることを踏まえ、新学習指導要領ではキャリア教育を中核的教育活動と位置づけ、職業を通して未来社会を創りあげていく資質・能力の育成を重視している。

注目したいのは、文部科学省が、キャリア教育の一環として、「起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）」や「起業家的資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）」を有する人材を育成するため、小中学校等において起業体験活動を実施するモデルを構築して全国への普及を図ることを目指しており、2022年には実践事例集を出していることである。こうした取組も参考にしていきたい。

【事業27】成人年齢が18才まで引き下げられたことで、中学校におけるキャリア教育の必要性も高まっている。今後も継続をお願いします。

この目標における施策及び事業は、唯一である。事業内容からして、今回新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて、社会体験活動が十分に実施できる環境に達しなかったことは理解できる。この事業の達成目標は、非認知能力の獲得・醸成・強化に基づく進路指導にこそ意義がある。講演会等による認知機能を駆使した講演会等の座学は補完的であり、限定的な効果しか期待できないことは周知のとおりである。課題として整理された就学年度による格差の回避について、自己評価で言及されていない。推察するに、令和2年度を就学年度とする生徒に対しては、もはや対応する術がないようにも理解できる。逸脱を承知の上で、令和4年度には令和3年度就学生徒への補完的対応が確実に履行されているものと信じた。市総合計画の成果指標に立ち返っての振り返りの視点は不可欠であろう。

また、市教育振興基本計画の指標であるチャレンジ事業に参加進路意識の向上ができたと答えた生徒の割合の調査結果は、評価指標として提示すべきであろう。

事業名	28 特別支援学級補助員派遣事業	28
-----	------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

施策1 特別支援教育の推進

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助にあたるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれている市立小・中学校に配置します。
主な対象(数)	市立小・中学校で必要とされる特別支援学級補助員の配置人数等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	40,746 千円	42,472 千円	44,496 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
特別支援学級補助員の配置人数	22人	22人	22人	

●当該事業の評価

成果	特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害の種類や発達状況は様々であり、状況に即した適切な教育を行う上で、担任の教員だけでは負担が大きいのが現状です。そうした中で、1対1の対応が必要となるときもあるため、補助員が担任教員の補助を行うことで大きな成果を上げています。
課題	現状では各小・中学校に1名の配置となっていますが、児童・生徒の障害の程度や発達状況に即した、きめ細やかな対応が必要となるため、特別支援学級数に応じた配置数が望ましいと考えます。
今後の方向性	各小・中学校の配置要望と児童・生徒の状況を勘案し、継続的に特別支援学級補助員の適切な配置に努めてまいります。
目標・施策に対する評価	担任教員の目が行き届かない場面を補助員が補うことで、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができました。 また、児童・生徒に寄り添い、適宜叱咤激励しながら支援を継続することで、児童・生徒も望ましい行動を取れることが多くなりました。

事業名	29 中学校特別支援学級設置事業	29
-----	------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策1 特別支援教育の推進

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	特別支援教育検討委員会の基本方針に基づき、計画的に市立中学校に特別支援学級、通教指導教室等を設置します。
主な対象(数)	特別支援学級設置が必要な中学校

●事業費の推移

年 度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金 額 (千円未満切捨)	10,641 千円	12,455 千円	27,609 千円

●当該事業の評価

成果	特別支援学級未設置の市立中学校について、毎年度1校ずつ設置することで、特別支援学級全校設置に近づいています。
課題	現状では、市立中学校の特別支援学級全校設置が未達成です。全校設置により対象生徒が通学しやすいよう環境面を整えたいと考えています。
方今 向後 性の	市全体及び各学校における特別支援教育体制を整備し、特別支援学級の全校設置を行うことで、特別支援教育の更なる推進を図ります。 また、全校設置により当該児童生徒が通学しやすい配置となるよう、全市的な立場から、計画的に基盤整備を図ります。
目 標 ・ 施 策 に 対 す る 評 価	毎年度、1校ずつ特別支援学級を設置することで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒1人1人のニーズに応じた教育を推進することができました。



事業名	30 特別支援教育推進事業	30
-----	---------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策1 特別支援教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。
主な対象(数)	特別支援教育コーディネーター 特別支援学級及び通級指導教室担当教諭

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	185 千円	173 千円	236 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
特別支援学級及び通級指導教室担当者研修会	年1回	年2回	年3回	
特別支援教育コーディネーター研修会	年1回	年3回	年3回	

●当該事業の評価

成果	研修を通じて、特別支援教育コーディネーターを担当する教員の発達障害の児童・生徒への具体的な手立て及び対応について理解を深めることができました。 また、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭の、特別支援学級における効果的なICTの活用方法についての理解を深めることができました。
課題	特別支援教育コーディネーター、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭の資質及び専門性の向上が重要です。
今後の方向性	特別支援教育コーディネーター、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭の育成と、専門性の向上を目指して、県立特別支援学校の教諭や県立総合教育センター所員等を講師に招くなどしながら、計画的に研修を実施していきます。 また、特別支援学校教諭免許状取得を促進し、教員の専門性向上を図ります。
目標・施策に対する評価	特別支援教育コーディネーター研修を実施することで、教員の資質向上が図られ、各学校における特別支援教育に関する研修の実施や校内支援体制の整備が進められました。

事業名	31 小・中学校特別支援教育就学奨励事業	31
-----	----------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策1 特別支援教育の推進

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	市立小・中学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童・生徒の保護者または市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学のための経費の一部を支給します。
主な対象(数)	市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	6,620 千円	8,527 千円	11,917 千円

●当該事業の評価

成果	適正な審査に基づき支給することで、市立小・中学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童・生徒、または市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に向けた経済的な負担軽減に伴う支援を行うことができました。
課題	学用品購入費においてレシート等により実費確認を行っていましたが、定額支給も自治体の判断で認められることとなりました。事務負担の面では軽減が考えられますが、支給額が大きく上回らないか、また、保護者負担の実情を合理的に説明できる金額を定額的に支給することができるのか、南部教育事務所管内の状況を見ながら判断を行っていきます。
方今 向後 性の	経済的な負担軽減のため継続的に支給を行い、今後も特別支援教育の普及奨励を行っていきます。
目 標 ・ 施 策 に 対 す る 評 価	経済的な理由により就学困難な家庭等に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るため必要であり、また、特別支援教育の普及奨励につながることができました。

事業名	32 教育相談事業	32
-----	-----------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策2 学校教育相談の充実

担当	教育センター
----	--------

●事業の概要

主な目的・内容	児童・生徒の健やかな成長のため、不登校、いじめ、発達、学習等に関する内容について、面接、電話、訪問、電子メール、オンラインなどによる教育相談や各種発達検査を行い、問題解決を図り、子供の自立を支援します。
主な対象(数)	市内在住の小・中学生

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	232 千円	223 千円	242 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
教育相談実件数 (実人数+電話相談 (匿名))	536件	580件		
教育相談延べ回数 (面接相談+電話相談+メール相談)	12,887回	15,383回		
教育相談終結率	62%	60%	70%	終結件数/実相談件数×100

●当該事業の評価

成果	来所、訪問、電話、メール、オンラインといった様々な形態で、相談内容に応じて個別に助言したり、適切な関係福祉機関を紹介したりしながら、年間延べ15,383回の相談対応をしてきました。
課題	相談内容が、複雑化、長期化しているケースが多く、1年間以内に相談が終結することは、難しいケースも多くあります。 相談件数が年々増加している現状から、受け入れる教育センターの専門職の人数、相談室スペースの面でも検討が必要な状況にあります。
今後の方性の	相談内容に応じた形態での丁寧な相談対応を行っていきます。特に、オンラインを活用した相談や学習については、活用できる場면을模索しながら、より効果的な方法を模索していきます。
目標・施策に対する評価	近年、教育相談件数は過去最多の年間延べ件数を更新している状況ですが、それぞれのケースに丁寧に対応し、約60%のケースにおいて終結し、児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行うことができました。

事業名	33 小・中学校就学援助費補助事業	33
-----	-------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策3 就学支援の充実

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、学校給食費、新入学児童学用品費、修学旅行費等の一部を支給します。
主な対象(数)	市立小・中学校児童・生徒の保護者

●事業費の推移

年 度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金 額 (千円未満切捨)	47,997 千円	59,020 千円	87,076 千円

●当該事業の評価

成果	適正な審査に基づき支給を行い、経済的理由により就学困難な者への支援が図られました。
課題	支援の必要な方へ確実に制度を周知し、電子申請等を含めた申請の利便性の向上について検討を行います。
方今 向後 性の	経済的理由により就学困難な者への支援を引き続き行っていきます。
目 標 ・ 施 策 に 対 す る 評 価	準要保護者に対し、学用品費等の援助を行うことにより、経済的負担を軽減する効果が認められます。

事業名	34 学校給食費支援事業	34
-----	--------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策3 就学支援の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	<p>【学校給食費補助金の新設】 市内に住所を有し、小・中学校に在籍する児童・生徒を3人以上養育する世帯に対し、第3子以降の児童生徒の学校給食費に相当する額を補助します。</p> <p>【準要保護児童生徒給食援助費】 教育委員会が要保護に準じて生活に困窮していると認め、市立小・中学校に在籍している学齢児童・生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行います。</p> <p>【被災児童生徒就学等支援事業費補助金】 被災児童・生徒の把握については、学務課より危機管理防災課に照会して確認しています。</p>
主な対象(数)	<p>【学校給食費補助金の新設】</p> <p>(小学生)530人 (中学生) 5人</p> <p>【準要保護児童生徒給食援助費】</p> <p>(小学生)4,300円×延べ9,320人、1,000円×858人 (中学生)5,200円×延べ6,420人、1,240円×594人</p> <p>【被災児童生徒就学等支援事業費補助金】</p> <p>(小学生)3人×(4,300円×11か月+250円×4日)=144,900円 (中学生)2人×(5,200円×11か月+310円×4日)=116,880円</p>

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	67,160 千円	74,280 千円	100,969 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
【学校給食費補助金】申請率	実施なし	実施なし	100%	補助対象者のうち、申請の意思が無い者を除く申請率
【準要保護児童生徒給食援助費】対象者と援助額	1,628名 67,160,585円	1,520名 74,280,177円	-	認定結果及び請求に基づいて援助
【被災児童生徒就学等支援事業費補助金】対象者と補助額	5名 224,000円	3名 172,000円	-	準要保護児童生徒給食援助費の実績に基づいて申請

●当該事業の評価

成果	学務課の認定及び各学校からの請求に基づいて適正な援助を行いました。
課題	なし
方今 向後 性の	継続
策目 に標 対・施 す 評価	準要保護者に対し、学校給食費の援助を行うことにより、経済的負担を軽減することができました。

事業名	35 要保護児童生徒医療費援助事業	35
-----	-------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進
施策3 就学支援の充実

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	経済的な理由により就学困難な市立小・中学校に在籍している学 齢児童・生徒の保護者に対し、学校病についての医療費を援助しま す。
主な対象(数)	経済的な理由により就学困難な、市立小・中学校に在籍している学 齢児童生徒の保護者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	36 千円	104 千円	134 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
要保護児童生徒の受 診率	28.57%	33.33%	38.46%	医療券使用数/診療 科別勧告数(要保護)

●当該事業の評価

成果	医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、児童・生徒の健康保持増進につな がっています。
課題	交付した医療券の半数以上が未使用となっています。
方今 向後 性の	学校保健安全法の規定に沿って、引き続き保護者に対し受診への働きかけを促 し、援助を継続していきます。
目 標・ 施策 に 対 する 評 価	医療券の交付によって、経済的な理由から受診困難な小・中学生に対し、援助す ることができました。

事業名	36 入学準備金・奨学金貸付事業	36
-----	------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策3 就学支援の充実

担当	教育総務課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	高等学校や大学等への進学を有する者で経済的な理由により修学が困難な者やその保護者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学の支援を行います。
主な対象(数)	高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)や大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学予定の人、及びその保護者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	3,380 千円	3,140 千円	6,584 千円

●当該事業の評価

成果	<p>入学準備金・奨学金貸付事業においては、進学を意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者8名に、公正な審査に基づく貸付を行い、平等に教育を受ける機会を確保できました。</p> <p>奨学金貸与に関しては、法改正に基づき、借用書に印紙税が課されないよう申請者の負担軽減を図りました。</p> <p>ホームページにより、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も行いました。</p>
課題	<p>入学準備金・奨学金貸付事業は、進学者の修学時の一助となっていますが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することのないよう、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていく必要があります。</p>
今後の方性の	<p>高校生等に関しては、授業料を支援する「高等学校等就学支援金」や授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学給付金」など、国や県が修学を支援する制度を実施しており、大学生等に関しても、日本学生支援機構が給付型の奨学金制度を実施するなど、様々な支援が広がっています。</p> <p>今後も国や県、他市町村の動向を注視しながら、本事業を実施してまいります。</p>
目標・施策に対する評価	<p>国や県などで授業料の支援や免除・減免、給付型の奨学金制度など経済的な支援が進められていますが、上尾市で実施している入学準備金や奨学金の貸付制度は、無利子で実施しており、毎年一定数の利用があります。</p> <p>令和3年度においても市民にとって身近な制度として進学意欲がありながら経済的に困難な生徒やその保護者に活用されました。</p>

事業名	37 英語教育推進事業	37
-----	-------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策4 グローバル化に対応する教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	<p>小学校では1、2年生の英語活動、3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語科の授業を通して、外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。</p> <p>中学校では、外国語科の授業を通して、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成を図っています。</p> <p>児童・生徒が、国際社会において、外国の方と積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や英語力、態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するため、ALTを配置します。また、中学校では、生徒が、英語に対する興味・関心を高め、英語力の向上を図るために、英語弁論大会を実施します。</p>
主な対象(数)	市立小・中学校の全児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	111,340 千円	121,468 千円	137,836 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
小・中学校ALT配置人数	35人	35人	35人	
ALT1学級当たり年間活用時数(小学校)	52.7時間	49.4時間	55.0時間	
ALT1学級当たり年間活用時数(中学校)	63.1時間	58.9時間	65.0時間	

●当該事業の評価

成果	<p>ALTの配置においては、小・中学校においてALTとのチーム・ティーチングを実施し、英語教育の充実を図ることができました。また、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施し、日常的にALTと触れ合う機会を充実させることができました。</p> <p>中学校では英語弁論大会の指導等においてもALTを活用し、成果を上げています。ALTは、教員対象の夏季実技研修会等においても指導力向上のために指導・助言しています。</p> <p>令和3年度の上尾市英語弁論大会は、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、分散型で実施しました。</p>
課題	ALTの質の確保が課題です。
方向性の	今後も継続していきます。
に目標を評価する施策	<p>ALTの効果的な活用は、児童・生徒の英語学習の意欲向上に繋がります。小学校のイングリッシュトークでは、児童は、生きた英語と触れ合う機会を多く設けることができました。</p> <p>小学1、2年生の英語活動の実施により、小・中9年間を見通した英語教育を行うことができました。</p>



事業名	38 日本語指導職員派遣事業	38
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標V 多様なニーズに対応した教育の推進
施策4 グローバル化に対応する教育の推進

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	日本語が理解できない児童・生徒に対し、日本語習得の指導や支援を行うため、在籍する小・中学校に日本語指導職員を配置します。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	4,023 千円	3,834 千円	5,895 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
日本語指導職員の配置状況	100% (42人/19人)	100% (37人/20人)	100% (40人/18人)	対象児童・生徒数/対応した日本語指導職員の人数 ※職員が兼務し、100%配置

●当該事業の評価

成果	日本語の理解が十分でない児童・生徒にも、平等に教育を受けさせる機会を確保することができました。児童生徒1人に対して、指導職員1人が対応することで、日本語理解の支援となりました。同時に複数の児童に対応している指導職員もいますが、複数の児童がいることで、コミュニケーションをとることができました。
課題	日本語指導を必要とする児童・生徒の増加が予想されます。また、母語の多様化が進み、特にアジア圏の言葉を母語とする児童生徒が増えています。
方今後の向性の	日本語指導は、必ずしも児童・生徒の母語を話さなければならないわけではありませんが、指導に係るコミュニケーションを円滑にするためにも様々な言語に対応できる日本語指導職員を任用していきます。また、日本語指導を受けられない事態が生じないように人数の推移について注視していきます。
目標・施策に対する評価	日本語が理解できない児童・生徒に対し、日本語習得の指導や支援を行うため、在籍する小・中学校に対し、適切に日本語指導職員を配置することができました。

事業名	39 中学生海外派遣研修事業	39
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策4 グローバル化に対応する教育の推進

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、11日間の海外派遣研修を実施します。 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、上尾市中学生海外派遣研修事業の派遣先である、オーストラリアクイーンズランド州ロッキンガム市のロッキンガム高校の生徒とオンライン交流を実施します。
主な対象(数)	オンライン交流:市立中学校各4名 計44名

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	0 千円	0 千円	0 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
オンライン交流の回数	6回	12回	55回	

●当該事業の評価

成果	学校ICT支援員を活用し、機材の設営、撮影、ネット接続等、全面的なサポートにより、Zoomの接続や音声、画像、資料共有等、問題なくスムーズに交流することができました。事前にプレゼンテーションの資料(発表生徒のリストや発表内容、発表原稿等)を双方で共有することで、プレゼンテーションの内容についての理解が深まり、質疑応答も活発に行うことができました。
課題	学校のネット環境が脆弱であるため、今後、増強工事により、ネット環境が改善すれば、各校が自由にロッキンガム高校と交流ができるようになると思われます。また、Webカメラ、三脚、集音マイク等の機材の充実を図るなど、オンライン交流に必要な環境を整える必要があります。
今後の方向性	継続します。
目標・施策に対する評価	ロッキンガム高校7年生(中学1年生)の生徒を対象とした「日本語」の授業において、上尾市の中学校の生徒が簡単な日本語と英語を交えて、それぞれの「学校生活」をテーマにプレゼンテーションを行いました。新型コロナウイルス感染症による国境の閉鎖等による困難な時期に、異文化交流・異文化理解を積極的に行うことはこれまで以上に重要だと思われます。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

特別支援教育が必要な児童・生徒数は増加しており一層の体制整備をお願いしたい。

日本の子供（17歳以下）の貧困率は13.5%（2018年、厚労省）と深刻である。就学支援等の更なる推進を望みたい。

コロナ禍の影響で国際交流が困難な状況が続く中で、前年度に続き、オーストラリアの高校とオンライン交流を実施したことは喜ばしい。各学校のネット環境が脆弱とのこと、ぜひ増強を図っていただきたい。AIを活用した同時通訳・翻訳システムが急速に進歩しており、日本語指導への活用が期待され、今後は言葉の壁を越えて世界中の多くの国の学校などとオンラインでの交流も可能となる。また、オンライン上に構築される3次元仮想空間である「メタバース」への関心と期待が世界的に高まっている。今後はメタバースを活用したコミュニケーションも広まるとみられ、すでに国内でも教育コンテンツの提供が始まっている。国際交流に限らず、不登校対策など学校教育の様々な面への活用も期待されており注目したい。

【事業28】一人一人様々な障害を抱え支援を必要としている児童生徒のため、担任を支える特別支援学級補助員の配置は必須である。今後も継続的に配置をお願いする。 【事業29】全小学校に特別支援学級が設置されている現状で、全中学校への設置は急務である。計画的に設置を実施してほしい。 【事業30】特別支援教育担当者のより専門性を高めるための研修を計画的に増やしていることを評価する。 【事業31】特別支援学級に就学する児童生徒の保護者への経済的援助として、今後も継続してほしい。 【事業32】相談件数の増加に伴い必要な事業と考える。継続を望む。 【事業33,34,35,36】準要保護家庭への様々な資金援助が経済負担軽減に繋がっていることは評価できる。今後も継続してほしい。 【事業37】全児童生徒を対象とする英語教育のため、ALTの配置は継続的にお願いする。 【事業38】日本語を理解しコミュニケーションをとれるための事業として、継続をお願いする。 【事業39】オンラインによる交流は、全生徒が国際交流を体験でき、意識の向上と学力の向上に繋がる。

各々の事業が、過不足なく着実に実施されていることが理解できる。この目標グループの諸事業の多くは、着地対応型の事務事業であり、成果は事業対象者の満足度が重要なファクターのひとつになるものである。

事業名29・31・33・36の評価指標の設定が見当たらない。個人情報に関わる情報公開への対応は不可欠であるが、今後当該施策の充実に資する評価指標の設定への工夫の継続を希求しておきたい。

市教育振興計画に掲げた指標「不登校児童生徒の関係機関等との連携率」は、事業名32と極めて親和性が高いと考えられる。当該事業の評価指標との関連をより鮮明にすることで、有益な事業推進力になろう。もうひとつの指標「日本語指導職員……児童生徒数」は、事業39の評価指標の比率設定との関係との間に、理解の仕方次第ではヒアタスを覚えなくもない。定性的な評価指標を併用する工夫が、さらなる当該事業の充実に目指せる可能性を見出せよう。上尾市の魅力創出の視点からも期待したい。

事業名	40 教職員健康管理事業	40
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策1 教職員の資質・能力の向上

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	教職員等の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを実施します。
主な対象(数)	市立小・中学校の教職員(市費・県費・調理員)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	16,857 千円	15,161 千円	20,887 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
高ストレス者に占める医師の面接利用率	1.89	1.75	2.00	医師による面接利用者数/高ストレス者数
面接利用者(人)	2	2	3	医師による面接利用者数

●当該事業の評価

成果	定期健康診断や胃検診は、学校保健安全法に基いて実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。 医師の面接指導は、労働安全衛生法に基づいて実施し、過重労働による健康不安の申出に対し、健康診断とは別に医師の指導助言を受けられる体制を整えました。 B型肝炎抗体検査は、養護教諭に実施することで、感染防止につなげています。 ストレスチェックについては、ストレスの程度を把握し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげました。
課題	教職員の働き方改革が進んでいる中で、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することや適切な対処によって心の健康を守ることが極めて重要となっています。そのため、今後も効果的な実施方法を検討しながら継続していく必要があります。
方向性の	教職員等の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを継続して実施していきます。
目標・施策に 対する評価	市教育委員会で教職員の心身の状態を把握し、学校医及び産業医の助言も受けながら対応できました。

事業名	41 小・中学校業務改善支援事業	41
-----	------------------	----

★重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策2 学校経営の改善・充実

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的とし、教員の業務支援を行う補助員の配置、「統合型校務支援システム」の整備による指導要録と通知表の連動等により、学校教育活動の一層の充実を図ります。
主な対象(数)	市立小・中学校で必要とされるスクール・サポート・スタッフの配置人数等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	7,981 千円	8,182 千円	41,307 千円

令和4年度当初予算のうち、前年度、前々年度に対応する人件費は、9,073千円。

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
スクール・サポート・スタッフの配置人数	33人	33人	33人	

●当該事業の評価

成果	スクール・サポート・スタッフが授業準備補助等を行うことで、教職員の負担軽減に貢献しています。その結果、教員がより一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備につながっています。
課題	現状では各小・中学校に1名配置、週2日勤務となっています。しかし、学校は教職員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の一層の充実を望んでおり、週4日程度の勤務を希望しています。
今後の方向性	現状では各小・中学校に1名配置、週2日勤務となっていますが、週4日程度の勤務体制にしたいと考えています。
目標・施策に対する評価	スクール・サポート・スタッフの配置が授業準備補助等を行うことで、教員がより一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備につながることができました。

事業名	42 通学区域検討事業	42
-----	-------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策2 学校経営の改善・充実

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	小・中学校の通学区域の編成に関し基本的かつ総合的に調査審議するための「上尾市立小・中学校通学区域審議会」を運営します。
主な対象(数)	審議会の開催数を年1回以上

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	57 千円	49 千円	114 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
審議会の開催数	1回	1回	1回	

●当該事業の評価

成果	大規模道路の建設、区画整理時業の進捗による地理的な状況の変化に伴う登下校の安全確保、地域の実情を考慮し、計画的に通学区の変更を行っています。
課題	学区変更後、児童・生徒数の変化等の効果が出るまで時間が掛かります。
今後の方向性	今後とも必要に応じ、教育委員会の諮問に応じ、必要な調査・審議を行い答申します。
目標・施策に対する評価	第三者の意見をいただくことにより、客観的に見ることができます。

事業名	43 コミュニティ・スクール推進事業（学校経営の改善・充実）	43
-----	--------------------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実
施策2 学校経営の改善・充実

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みの推進を目指しています。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	1,255 千円	1,219 千円	1,455 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
上尾市コミュニティ・スクール研修会	年1回	年1回	年1回	
各小・中学校学校運営協議会合計開催回	137回	171回	175回	

●当該事業の評価

成果	学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを推進できました。
課題	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校の学校運営協議会が中止や書面開催となり、十分な協議ができませんでした。感染対策と活動のバランスを考慮した取組を推進していきます。
今後性の方向性	学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むため、引き続き、上尾市コミュニティ・スクール研修会を通して、各学校の学校運営協議会の充実を図っていきます。
目標・施策に対する評価	上尾市教育振興基本計画「目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実」「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」に位置付けられており、学校・家庭・地域が一体となって、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標に向けた取組を推進することができました。

事業名	44 学校施設更新計画推進事業	44
-----	-----------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策3 学校環境の整備・充実

担当	教育総務課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	上尾市学校施設更新計画基本方針等に基づき、令和37年度までの40年間を見据えた「上尾市学校施設更新計画基本計画」を令和3年5月に策定しました。 本計画に基づき、各エリアに「新しい学校づくり推進協議会」を設立し、学校再編に向けた協議を推進します。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	20,659 千円	41 千円	22,543 千円

●当該事業の評価

成果	①令和3年6月に、市自治会連合会、校長会、市PTA連合会へ本計画を周知しました。 ②令和3年6月24日に、全員協議会にて市議会議員へ説明しました。 ③令和3年7月に地域説明会を13回(参加者293名)開催し、本計画の周知・意見聴取を実施しました。 ④市議会に設置された「上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会」に5回(令和3年8月23日、10月7日、10月12日、11月8日、令和4年2月10日)出席しました。
課題	令和3年7月に開催した地域説明会では、学校規模が大きくなり過ぎることや通学距離が遠くなることなど、様々なご意見を頂戴し、市長は本計画の見直しを表明しました。 また、市議会に設置された「上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会」から、令和4年1月に提言書が提出されました。
今後の方向性	市民アンケート(一般市民や未就学児保護者)やWEBアンケート(児童生徒やその保護者、教員)の実施、ワークショップや基調講演会、公聴会などを開催し、市民に対して意見聴取をしっかりと行い、令和4年度末までに「上尾市学校施設更新計画基本計画」を見直します。
目標・施策に対する評価	令和3年度中に3つのエリア(平方エリア、原市エリア、大石南エリア)において、「新しい学校づくり推進協議会」を設立する予定でしたが、地域説明会や市議会議員から様々な意見を頂戴したため、当初の予定どおりに協議会を設立することが困難となりました。



事業名	45 小・中学校図書整備事業	45
-----	----------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実
施策3 学校環境の整備・充実

担当	教育総務課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進します。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	29,078 千円	27,360 千円	28,491 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
学校図書館図書標準100%達成校の数	19校	24校	27校	各学校の学級数から算出される学校図書館図書標準に対する年度末現有冊数が100%を達成している学校数

●当該事業の評価

成果	小学校の学校図書館図書について、令和3年度は、8,286冊を購入、6,688冊を廃棄し、年度末の現有冊数は226,853冊となりました。 また、中学校の学校図書館図書について、令和3年度は、5,252冊を購入、4,340冊を廃棄し、年度末の現有冊数は139,471冊となりました。
課題	学校図書館図書標準に対する整備率は、小学校全体では104.9%、中学校全体では102.3%と、全体では100%を達成していますが、学校別に見ると未達成の学校があります。
今後性の方向性	引き続き、多くの学校が学校図書館図書標準に対する整備率100%を達成できるよう、学校図書館図書の更新や整備を進めていきます。
目標・施策に対する評価	傷んだ図書の入れ替えやニーズに合わせた図書の整備などにより、児童・生徒が読書活動や探究活動などに意欲的に取り組むことに貢献しています。

事業名	46 小・中学校教育教材整備事業	46
-----	------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策3 学校環境の整備・充実

担当	教育総務課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図ります。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	30,503 千円	26,398 千円	28,058 千円

●評価指標

●当該事業の評価

成果	各学校が、学校規模に応じて配分された予算の中で、教材整備指針に基づいて必要な教育教材を選定し、整備・更新しました。 老朽化したグランドピアノは、上尾小1台、大谷中1台の入替えを行いました。
課題	計画的な更新が必要な大型教材は、長年使用して老朽化しているものがあり、これらへの対応が求められています。
方向性の	引き続き、教材整備指針に基づいた教育教材の整備・更新を図るとともに、大型教材については計画的な更新に取り組めます。
目標・施策に 対する評価	教育教材の整備・更新を図ることで、教員の指導、児童生徒の理解を深めることができました。

事業名	47 児童生徒安全推進事業	47
-----	---------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策4 学校安全の推進

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	学校管理下における児童生徒の安全・安心を確保するため、AEDの配備や教職員向けの応急手当普及員講習会などを行います。 また、学校管理下における災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対し、災害共済給付を支給します。
主な対象(数)	市立小・中学校の児童・生徒、市立小・中学校の教職員

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	34,689 千円	21,313 千円	20,398 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
応急手当普及員総資格者数	91人	100人	108人	

●当該事業の評価

成果	各学校で毎年開催する心肺蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得させるための講習会(新規)と更新講習会を開催しました。 また、市立小学校22校の新入生に防犯ブザーを給付しました。
課題	児童・生徒の周辺に様々な危険が存在し、事件や事故に巻き込まれることがまれではない社会状況となっています。 そのため、児童・生徒が周囲の危険を自ら察知し、自分で考え行動できる力を養えるような視点での教育を実践していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症への対応については、長期的な対応が見込まれるところであり、新しい感染症とともに社会で生きていかななくてはなりません。そのため、児童生徒の健やかな学びを保障していくために、学校では、マスクの着用や手洗いの励行、「3密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行っていく必要があります。
今後の方向性	各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修の実施により、学校生活において事故などが発生した際の対応に備えることができますが、応急手当普及員の資格を持つ教職員が人事異動等により減少することも考えられるため、新規資格取得者への講習や更新講習会を今後も開催していく必要があります。 また、防犯ブザーの給付は、身に付けることで児童・生徒の登下校時の犯罪抑止と安全確保に効果があるため、継続していきます。
目標・施策に対する評価	応急手当指導員資格取得のための研修会実施は、児童・生徒の安心安全な学校づくりを大きく前進させる取組になっています。 新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修を実施し、学校生活において事故などが発生した際の対応に備えることができました。

事業名	48 通学区見直し区域登下校サポート事業	48
-----	----------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策4 学校安全の推進

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	学校規模の適正化や登下校の安全確保を主な目的とし、通学区の見直しを行っています。これらの区域において、通学班が整わない低学年について安全確保と保護者の不安を解消するため、登下校サポーターを配置します。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	169 千円	158 千円	151 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
登下校サポーターの配置率	100%以上 (17/12)	100%以上 (17/12)	100%以上 (13/12)	実際の配置人数/必要配置人数

●当該事業の評価

成果	通学区を見直した区域で、通学班が整わない場合、登下校サポーターを配置しています。児童の安全確保、保護者の不安の解消につながっています。
課題	現在登下校サポーターを配置している区域において、高学年が通学班が整った場合は、登下校サポーターを無くすことを検討していきます。
方今 向後 性の	登下校時の児童の安全確保を考慮し、計画的に進めていきます。
目 標・ 施 策に 対 する 評 価	登下校サポーターの配置により、通学班が整わない低学年についての登下校時の安全確保をしているため、保護者からの要望等は特にございませぬ。

事業名	49 学校安全パトロール事業	49
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実
施策4 学校安全の推進

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	児童・生徒及び地域の防犯に資するため、学校・PTA及び地域が連携し、中学校区を単位として青色回転灯付パトロールカーを巡回します。
主な対象(数)	市立小・中学校児童・生徒

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	4,643 千円	4,773 千円	4,153 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
青色回転灯実施者証保有者数	4,302人	4,686人	4,700人	

●当該事業の評価

成果	令和3年度においては、11台の学校安全パトロールカーを運行し、月あたりのパトロール回数は1台月平均6.3回、1回平均の運行距離は18kmでした。 令和3年度の児童・生徒の交通事故件数は29件(自転車23件、徒歩6件)でした。
課題	活動員の高齢化と、人員の確保が課題となっています。仕事の都合で思うように活動できないため、気持ちがあっても登録できない方もいます。
方今 向後 性の	児童・生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続していただくことにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから、引き続き実施していきます。
目 標・ 施策 に 対 する 評 価	児童・生徒の下校時間を中心に、市内全域でパトロールを実施していることから、犯罪や交通事故防止につながっています。

事業名	50 通学路安全対策事業	50
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実
施策4 学校安全の推進

担当	学校保健課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	登下校中の児童・生徒の安全を図るため、グリーンベルトの設置や外側線の表示等の通学路改善工事を実施します。
主な対象(数)	市内小・中学校の通学路

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	1,023 千円	11,396 千円	1,000 千円

(うち、令和3年度は、補正予算により10,145千円で8箇所工事を実施)

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
工事箇所	2箇所	9箇所	1箇所	上尾市PTA連合会や各学校からの要望を受け対応した箇所数

●当該事業の評価

成果	令和3年6月に発生した下校中の児童が死傷する大変痛ましい事故を受け、市PTA連合会から要望を受けたほか、全小・中学校の通学路の安全点検を改めて実施しました。そのうち危険な箇所にグリーンベルトを設置し、通学路の安全対策を講じました。
課題	道幅の問題から、道路の片側のみの設置になってしまうなど、要望通りにならない箇所があります。
方今 向後 性の	児童・生徒の登下校時の安全確保のため、引き続き継続していきます。
目標・ 施策 に対する 評価	平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、グリーンベルト設置による安全対策を実施しており、児童・生徒の登下校時の安全確保につながっています。毎年多くの要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することは難しいですが、関係機関とも連携しながら、危険箇所の改善を進めました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### VI 質の高い学校教育のための環境の充実

日本の教員の勤務時間は世界で最も長いと指摘され、教職員の働き方改革が大きな課題となっている。こうした状況を受け、学校の働き方改革への方策が2019年に中教審答申で示された。これを踏まえ、2022年1月に文部科学省から「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」が公表された。この調査結果を見ると、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3つの分類に関して、いかに多くの業務をこれまで教員が担い、負担軽減がまだ不十分であるかが分かる。たとえば、学校と保護者等間における連絡手段のデジタル化についての実施は市区町村で約6割、児童生徒の休み時間における対応に地域人材等の協力を得ているのは約4%にとどまっている。遅れているICTを活用した校務効率化（学校DX）の推進、教職員の負担増にならない研修機会の十分な確保、教員業務支援員の活用などに取り組んでいただき、持続可能なかたちで教職員の資質・能力の向上を図る取組を要望したい。

【事業40】メンタルヘルスの不調を訴える教職員が多いことは全国的課題である。学校医・産業医による健康診断・メンタルヘルスチェック制度の更なる充実を望む。 【事業41】スクール・サポート・スタッフの導入は、教職員の働き方改革への対策として大きいものがある。より一層の整備を求む。 【事業42】小中学校の通学区域は見直しや変更には難しいものがあり時間がかかる。継続的な審議が必要であろう。 【事業43】コミュニティ・スクールの運営のために継続的に充実整備を重ねていかななくてはならない事業であると心得る。 【事業44】今後の児童生徒の減少を見込み学校施設更新計画の重要性は大である。今後も手順を踏んで実行に向けて進んでほしい。 【事業45】学校図書館の充実、デジタル化の進んだ今でも重要な事業である。現在の水準を落とさず、更なる整備充実を要望する。 【事業46】授業を支える教材は、これまでのように計画的な整備をお願いする。 【事業47】心肺蘇生法の講師を務める教職員の育成や応急手当指導員資格者育成は素晴らしい事業である。今後も、児童生徒の安心安全のために継続してほしい。 【事業48】登下校時の児童の安全を守る登下校サポーターは、各地域で根付いているが、高学年を外す取組は、高学年の自己管理能力育成のためと思われる。経過を見守りたい。 【事業49】活動員の高齢化等の課題はあるが、成果を上げている事業であり、今後の推移を見守りたい。 【事業50】要望にすべて応えることは難しいとは思いますが、児童生徒の安全のために必要箇所に計画的な設置を望む。

いずれの事業も、適切に処理されているものと感じられる。この目標にまとめられた教育環境の整備、充実に係る11の事業の多くに共通している視点は、基本計画及び実施計画に基づいた事業実施、及び計画の変更修正への対応など円滑かつ迅速な対応であろう。さらには、費用対効果の視点も看過できない評価指標と思われる。事業費の推移データに予算額と決算額が併記されることは、確かな自・他評価に繋がると考えられる。

市教育振興基本計画の目標VIの指標「登校時の交通事故件数」は、施策2・4の評価指標に馴染む。その他の施策との親和性のある指標の明示があれば、より事業成の理解が促進されよう。

また、評価指標が未定の事業2つ、即ち44・46のうち、事業46の成果及び今後の方向性のなかにある記述「教材整備指針」の文言を数値化したものを評価指標とすることで、当該事業の客観性、当為性が市民に理解されよう。

事業名	51 放課後子供教室運営事業	51
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	公民館を会場に、放課後の子供の安心安全な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的としています。
主な対象(数)	大石公民館放課後子供教室 大石小学校児童(16人) 原市公民館放課後子供教室 原市小学校児童(22人)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	1,306 千円	1,568 千円	2,943 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
実施回数	40回	42回	109回	2教室の合計
延べ参加人数	349人	358人	940人	2教室の合計

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度は2学期から1月までの実施となりましたが、公民館で活動するサークルや、まなびすと指導者を講師とした教室を実施し、工作やスポーツ、科学教室等、多彩な体験活動を行うことができました。
課題	新型コロナウイルス感染症に加え、実施している2教室のコーディネーターの退職により、後任の補充や事業開始準備等に時間がかかったことも、実施時期に影響しました。 コーディネーターやサポーターについては、小学校全学年を対象にしていることから、学年による学力や集中力、体格の差や集団行動に差があることを理解していることが必要であり、小学生の扱いに長けた人材が望ましいため、人材の継続的な確保が難しい状況が続いています。
方今後性の	今後も地域の力を借りながら、子供の安心安全な居場所づくりに取り組んで行くとともに、拠点施設の設定や人材の確保等について、関係部署等との連携を図り、放課後子供教室のあり方を総合的に検討していきます。
目標・施策に 対する評価	公民館で活動するサークルや上尾市まなびすと指導者を講師として活用することで、学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進に繋がる事業を実施することができました。



事業名	52 コミュニティ・スクール推進事業（学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進）	52
-----	------------------------------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	保護者や地域の方がボランティアとして、学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの活動を通して、学校を支援し、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進しています。
主な対象(数)	全市立小・中学校

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	399 千円	351 千円	356 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
学校応援団の延べ活動回数	7,482回	6,253回	12,782回	学校での教育活動を支援する保護者、地域の方によるボランティアの活動組織による活動回数

●当該事業の評価

成果	学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの活動を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進することができました。
課題	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動を制限した学校が多くありました。感染対策と活動のバランスを考慮した取組を推進していきます。
方向性の今後の	学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組んでいくため、保護者や地域の方に学校教育に携わっていただきながら各学校の学校応援団の活動を充実させていきます。
目標・施策に対する評価	上尾市教育振興基本計画「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」に位置付けられており、学校応援団の活動を通して、保護者や地域の方に教育に携わっていただきながら学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進することができました。

事業名	53 家庭教育推進事業	53
-----	-------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策2 家庭教育の充実

担当

生涯学習課

●事業の概要

主な目的・内容	<p>家庭教育の重要性を理解し家庭教育の充実を図るため、市内幼稚園や認定こども園の保護者会が実施する家庭教育に関する事業を支援します。</p> <p>また、上尾市PTA連合会と連携して行っている家庭教育講演会を開催することで、家庭教育力の向上を図ります。</p>
主な対象(数)	市内幼稚園及び認定こども園の保護者会

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	316 千円	72 千円	257 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
家庭教育推進事業補助金交付団体数	4	2	4	
家庭教育講演会参加者数	動画配信	動画配信	動画配信	

●当該事業の評価

成果	<p>家庭教育講演会については、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、動画配信にて開催しました。</p> <p>家庭教育推進事業補助金については、市内幼稚園等の保護者会2団体に交付しました。</p>
課題	<p>家庭教育講演会については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であることから、開催方法を検討していく必要があります。</p>
方今 向後 性の	<p>少子化や核家族化といった社会環境や家庭環境が著しく変化している中で、より多くの親が家庭教育について考える機会の提供や家庭の教育力の向上のため、今後も講演会を通して家庭教育支援の情報提供を継続していきます。</p> <p>家庭教育推進事業補助金を継続して交付することで、市内私立幼稚園等が家庭教育に関する講演会や講座等を実施することを支援し、家庭教育力の向上を図ります。</p>
目 標 ・ 施 策 に 対 する 評 価	<p>家庭教育推進事業補助金を活用して「キレイな地球を次の世代に」「ほめる育児・楽しい育児」といった環境や幼児教育についての講座が開催され、受講者は子供達の未来について考えたり、子育てに関する視野が広がったりしたといった報告がありました。このことから、目標「家庭・地域の教育力の向上」に寄与していると考えます。</p>

事業名	54 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	54
-----	-----------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策3 幼児教育の充実

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	幼児教育の推進を図るため、上尾市幼児教育推進協議会を設置するとともに、幼児期から児童期への滑らかな接続・移行のため、幼・保・小連携合同研修会を実施します。
主な対象(数)	市立小学校教諭 市立保育園職員 市内私立幼稚園・認定こども園・私立保育園職員

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	18 千円	88 千円	244 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
上尾市幼・保・小連携合同研修会	年2回	年2回	年1回	令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散開催
上尾市幼児教育推進協議会	年3回	年3回	年3回	令和2年度までは上尾市幼児教育振興協議会

●当該事業の評価

成果	研修を通じて、幼・保・小それぞれの取組への理解を深めることで、幼児期から児童期への滑らかな接続につなげることができました。 また、幼児教育推進協議会において、発達支援を必要とする幼児に係る現状と課題について把握することができました。
課題	コロナ禍により、幼・保・小における子供同士の直接的な交流ができませんでした。今後は、行事の交流だけでなく、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成や実施を目指し、内容を見直していくことが課題です。
今後の方向性	各園や各校でそれぞれが作成していたアプローチプログラム及びスタートカリキュラムを一体的なものとして活用していくことができるように、内容について協議を行い、見直していきます。 また、幼児教育推進協議会において、発達支援を必要とする幼児・児童の小学校接続に係る課題解決のための方策・手立てについて協議していきます。
目標・施策に対する評価	幼・保・小の合同研修会における実践発表や協議を通し、互いの活動への理解や小学校への滑らかな接続を図ることができました。 また、幼児教育推進協議会では、幼児施設への視察を行ったことで、具体的な子供の姿から、現状と課題を把握することができました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

放課後子供教室がコロナの影響やコーディネーターの退職などにより十分に実施できなかったことは残念である。少子化や核家族化、家庭や地域の教育力の低下などにより、子供が安心して放課後などに活動できる場所が少なくなっており、子供教室が果たす役割は大きい。コーディネーターの継続的な確保により、運営事業の拡充をお願いしたい。

学校応援団の延べ活動回数が1万回を超えたことを評価したい。学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことは、ますます重要になっている。コミュニティ・スクールや学校応援団などにより、家庭や地域が学校の教育機能の一部を担うことによって、肥大化した役割を負わされ疲弊した学校が本来の教育機能を取り戻すことが可能となる。今後とも継続・発展していくことを期待したい。

発達支援を必要とする幼児・児童の小学校接続に関する課題に取り組むことは大切である。幼児教育推進協議会の取組に注目したい。

【事業51】今は2会場であるが、今後計画的に設置していくことを考えているのか。2会場実施の課題を踏まえ検討しても良いと考える。 【事業52】地域の拠り所たる学校を地域が応援する学校応援団は、学校によって課題が違い同じような推進は難しいと思うが、充実させたい事業である。

【事業53】家庭教育講演会を動画配信するのは良い試みであるが、対面の良さもある。そろそろ考えても良いかもしれない。 【事業54】コロナ禍が幼保小連携推進の上で難しいことはよく分かる。研修関係で充実したのは良かった。幼児教育推進協議会での様々な協議は、市内幼児教育に大きい影響を与えていると感じている。

当該目標の諸事業は、それぞれ適切に取り組まれており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも通信ネットワークを巧みに活用した動画配信など工夫が顕著である。

施策1/51放課後子供教室運営事業は、今後の方向性にあるとおり、関連の部署あるいは事業との連携などを含め、あり方についての検討を期待する。

施策1/コミュニティ・スクール推進事業の評価指標、学校応援団の活動回数は、コロナ禍以前の約半分強である。自己評価に子供の育成に取り組むことを推進することができたとあるが、エビデンスに基づくより丁寧な市民への説明が望まれる。

施策3/幼児教育の充実/事業54では、評価指標は、研修や会議の開催回数である。市総合計画のまちづくりの基本方向1/テーマ1/施策3就学前保育・幼児教育の充実が掲げられ、成果指標は年少人口の減少を抑制後の数値を採用。当該教育振興基本計画では、目標Ⅶの指標は「学校応援団の延べ活動回数」である。これらの数値目標の合理的理解と推進が、当該事業の有効性をいっそう高めると考えられる。

事業名	55 公民館講座事業	55
-----	------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策1 学び合い、共に支える社会の実現

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	市民の新たな学びや地域社会に興味・関心を持つきっかけとして、子育てに関する内容から、趣味や教養、健康づくりに関する内容まで、幅広い分野の学習機会の提供を行います。 また、小・中学生を対象として各種体験や多様な学びを提供する土曜日の教育支援事業を実施します。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	2,213 千円	1,816 千円	2,782 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
公民館講座数	74講座	94講座	126講座	6公民館の合計
公民館講座延べ参加人数	2,116人	2,777人	3,700人	6公民館の合計
土曜日等の教育支援事業延べ参加人数	170人	332人	410人	6公民館の合計

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった講座もありましたが、オンライン講座での開催や定員を減らし、同一講座を複数回行う等の工夫を講じながら、市民のニーズに合わせた多様な講座を実施することができました。
課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1講座あたりの定員を通常より少なく設定しているため、講座に参加できない人が多くなってしまう講座もありました。定員を少なく設定することを見込み、オンライン講座の実施や同一講座を複数回実施する等の検討が必要となります。
方向性の今後	今後もより広い世代の多くの市民に参加してもらえるよう、社会の変化や市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していきます。
目標・施策に対する評価	各公民館で感染対策を行いながら、工夫して講座を実施し、多種多様な学習機会の提供することができました。特に小・中学生を対象とした土曜日の教育支援事業については、2部制にするなどし、多くの子供に様々な体験や学びを提供することができました。

事業名	56 人権教育集会所運営事業	56
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策1 学び合い、共に支える社会の実現

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、人権問題指導者研修会を開催し、同和問題・障害者の人権・ジェンダーなど人権に関する研修を実施します。 また、各種集会所講座・教室を開催します。
主な対象(数)	集会所利用者等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	511 千円	684 千円	1,135 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
人権問題指導者研修会参加者数(人)	89	91	140	2集会所の合計
各集会所講座・教室参加者数(人)	331	601	440	2集会所の合計

●当該事業の評価

成果	人権問題指導者研修会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、令和2年度同様、各サークル代表者、人権教育推進協議会委員、集会所運営委員会委員を対象に実施しました。「同和問題」と「拉致問題」の2つのテーマを、対面形式と講座を録画して動画を放映する形のハイブリッド型で行いました。 各集会所講座・教室については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。
課題	人権教育集会所は、人権教育の拠点施設であるため、人権問題指導者研修会では、多様化する様々な人権課題について取り上げる必要があり、講師の選定をよく検討する必要があります。 また、集会所の利用者同士の交流を図り、互いを尊重しあう人権意識の向上を目的として各集会所講座・教室を開催しているため、多くの参加者が集う内容の講座・教室を開催する必要があります。
方向性の今後	同和問題をはじめとする様々な人権問題についての理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権問題を自身の問題として捉え「偏見を持たない、差別をしない、差別をさせない」実践力を身に付け、地域の核となる人材育成を行うため、今後も継続して人権問題指導者研修会及び各集会所講座・教室を開催・実施していきます。
目標・施策に対する評価	人権問題指導者研修会は、PTAから高齢者まで幅広く参加しており、人権問題に関する新たな知識を得たり、以前から知っていたことをさらに深められたりしたという声があります。また、各集会所講座・教室は、小学生から高齢者までさらに幅広い世代を対象に行っており、利用者同士で教えあったりするなど交流の場にもなっています。このことから、目標「生涯にわたる学びの推進」に寄与していると考えます。

事業名	57 人権教育推進事業（学び合い、共に支える社会の実現）	57
-----	------------------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策1 学び合い、共に支える社会の実現

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	上尾市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催するほか、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加します。 また、子供の頃から人権感覚を育むことを目的に、市内小・中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。
主な対象(数)	市内の小・中学生等

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額（千円未満切捨）	637 千円	630 千円	1,030 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
教育委員会事務局職員人権問題研修会参加人数	27	51	50	
人権標語コンクール作品数	15,975	15,590	15,500	対象：市内小・中学生

●当該事業の評価

成果	教育委員会事務局職員人権問題研修会では、同和問題について深い知識を持っている方を講師に迎え、職員の人権問題についての理解を深めることができました。 また、全小・中学生を対象とした人権標語コンクールを実施し、子供の頃から人権感覚を育む機会を提供することができました。
課題	現代社会には様々な人権についての課題があり、それぞれについて人権感覚を育む必要があります。
方向性の 今後性	多様な人権問題に取り組むためには人権感覚を磨く必要があります。教育委員会事務局職員や、市内小・中学生の人権感覚を磨き育むため、今後も教育委員会事務局職員人権問題研修会及び人権標語コンクールを継続していきます。
目標・施策に 対する評価	人権標語コンクールは、小・中学生という若い頃から人権感覚を育むための事業であり、人権を意識して作成することで他者のことを考える良い機会となっていると考えます。 このことから、目標「生涯にわたる学びの推進」に寄与していると考えます。

事業名	58 生涯学習指導者活動推進事業	58
-----	------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	<p>様々な経験や技術を持つ市民に、生涯学習の指導者として活躍する場を提供するため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい、その情報を「上尾市まなびすと指導者情報誌」やホームページで、指導者を必要としている人に提供します。</p> <p>また、まなびすと指導者バンク活動推進会議に補助金を交付するなど「まなびすと市民講座」の支援を実施します。</p>
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	78 千円	116 千円	323 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
上尾市まなびすと市民講座実施回数	13回	29回	40回	
上尾市まなびすと市民講座延べ参加者人数	157人	370人	500人	

●当該事業の評価

成果	<p>学校施設開放(特別教室)は、新型コロナウイルス感染症の影響で、貸し出しを中止していたことから、市立公民館で「上尾市まなびすと市民講座」を実施しました。まなびすと指導者の活動機会を確保するとともに、市民に学びの場を提供することができました。</p> <p>上尾市まなびすと指導者バンク登録者実数は、令和3年度末時点で、100人です。</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「上尾市まなびすと市民講座」は12月から3月の実施、「ちょっとだけ体験ひろば」は中止となったため、上尾市まなびすと指導者の活動の機会が減少しました。</p> <p>今後は、上尾市まなびすと指導者の活動機会の場を増やす工夫が必要です。</p>
今後性の方向性	<p>「ボランティア指導者養成講座」や「まなびすと登録者研修」を実施することにより、講師の養成や資質の向上を図ります。</p> <p>また、活動機会の場を設けるため、公民館向けに上尾市まなびすと指導者の紹介事業を行います。</p>
目標・施策に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、活動機会の場の提供や推進体制の整備を進めることは難しい状況でしたが、公民館を会場とするなどの工夫を行い、まなびすと指導者の活動機会の提供及び市民への学習機会の提供を行うことができました。</p>



事業名	59 大学等との連携による生涯学習推進事業	59
-----	-----------------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	市民に、より専門的で魅力ある新しい学習機会を提供するために大学等の教育機関や民間企業との連携を図ります。
主な対象(数)	・聖学院大学公開講座:18歳以上の人 ・子ども大学:上尾市、伊奈町、桶川市に住む小学校5・6年生

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	0 千円	100 千円	247 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
子ども大学あげお・いな・おけがわ応募者数	0人	70人	80人	
あげお子ども大学応募者数	0人	0人	35人	

●当該事業の評価

成果	聖学院大学公開講座については、オンラインの形となりましたが、2講座を実施することが出来ました。 子ども大学について、あげお・いな・おけがわも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を60人から40人に減らし、実施することができました。 あげお子ども大学は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりました。
課題	子ども大学あげお・いな・おけがわについては、4回目である日本薬科大学の講義が緊急事態宣言の発令により会場の使用ができなくなったため、内容と会場を変更し講義を行うこととなりました。全4回のプログラムは実施できたものの、参加者申込書に4回目の講義「やってみよう！子ども薬剤師～調剤業務体験～」が楽しみであるとの記載が多かったため、残念な結果となりました。
方向性の今後の	学びの機会の提供のため、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じながら事業を実施していきます。
目標・施策に対する評価	市民の専門的な知識や学びをより深め、大学等の機関との学習協力を構築し、市民の知的好奇心を高める事業の実施を行うことができました。

事業名	60 成人式事業	60
-----	----------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

担当

生涯学習課

●事業の概要

主な目的・内容	二十歳を迎えた人の前途を祝い、社会人としての自覚を持ち、「ふるさと上尾」の意識を高められるよう「成人式」を実施します。
主な対象(数)	平成13年4月2日から平成14年4月1日の間に出生した市内に在住の人(令和3年11月1日時点)、及び市外在住で、式典当日までに上尾市成人式の参加希望のあった人。男性1,240人、女性1,112人、計2,352人。

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	1,250 千円	1,661 千円	1,907 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
式典出席率	63.4%	67.6%	70.0%	式典対象者の出席率(令和2年度は対面での式典を中止したため、オンライン視聴数及び写真スポット来場者数の合計で算出。)

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、式典回数3回に変更し小ホールもサテライト会場とし、さらにオンライン配信を行いました。会場への参加者数は例年より少なくなりましたが、対象者2,352人のうち1,591人が出席し、出席率は67.6%となりました。
課題	式典を3回に分けたこと、会場の数を増やしたことで、登壇する方々や当日の事務従事を行う職員の負担が増大しました。
方今向後の	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染拡大が収束するまでは式典回数を引き続き3回にし、オンライン配信も実施していきます。負担増大につきましては、登壇する方には引き続き御理解をいただくとともに、職員については令和4年の式典の結果を踏まえ、配置や人数等を検討していきます。
目標・施策に対する評価	式典を実施したことで、二十歳を迎えた人が社会人としての自覚を持つことのできる機会を設けることができました。

事業名	61 図書館運営事業	61
-----	------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策4 図書館運営の充実

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムのネットワークにより蔵書管理や利用者管理を行うとともに、本館・分館の運営業務(カウンター業務)、巡回配送業務を委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供しています。
主な対象(数)	図書館本館1館、分館(室)8館、利用者、受託事業者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	190,994 千円	187,926 千円	182,161 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
利用者数(人)	293,452	376,412	397,000	図書館資料を借りた人の数
貸出資料数(件)	892,107	1,150,474	1,211,000	図書館資料の貸出件数(CD・DVD含む)

●当該事業の評価

成果	コロナ禍において感染拡大防止の観点から、入口にサーマルカメラや手指消毒を設置、また利用者から返却された書籍の清拭作業をカウンター業務に取り入れることで、安定的な図書館の開館を継続することができました。さらには、全館に書籍消毒器を導入することで、より安心して図書館を利用できる環境を整えることができました。これらにより利用者数および貸出資料数の増加を図ることができました。
課題	コロナの感染拡大が鎮まらない状況において、一定のソーシャルディスタンスの必要性から、閲覧席や学習席の十分な確保が叶わず、利用者の制約に繋がっていることが課題となります。
方向性の今後	本館、分館(室)9館の図書館網を通じての利用者への資料提供のサービスや窓口等の業務委託管理、さらには図書館システムの保守のほか、図書館協議会の運営や図書館サービス計画の管理など図書館運営に係る業務の継続を図ります。新しい生活様式に配慮しながら、コロナ禍においても感染拡大防止を徹底した管理体制を整えることで安定した図書館の開館を目指します。
目標・施策に対する評価	地域の情報拠点として重要な役割を持つ図書館の継続的な開館は必要最低限のことであり、これについてはコロナ禍においても、柔軟にサービスを提供することで市民の生涯学習の機会と場所の確保につながられたものと考えます。

事業名	62 図書館施設管理事業	62
-----	--------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策4 図書館運営の充実

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	市内図書館サービス網の核である本館と地域の窓口である分館(室)について、市民が安心かつ快適に利用できるよう適切な設備点検の実施や、施設・設備の改修等の維持管理を行っています。
主な対象(数)	図書館本館1館、分館(室)8館、利用者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	37,450 千円	44,679 千円	33,149 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
施設・設備の改修箇所(件)	19 (内修繕17)	19 (内修繕15)	5	施設・設備を改修した工事等の件数
LED切り替え箇所数(箇所)	234	277	287	蛍光灯のLEDへの切替箇所数(累計)

●当該事業の評価

成果	本館、駅前分館、瓦葺分館、平方分館のトイレの非接触化(自動照明および自動水栓化)工事により、コロナ禍における利用者の安全確保につなげることができました。 また、本館レイアウト変更により新たに1階に学習席を設置、新聞コーナーを2階へ移設し、閲覧席の拡充を図りました。
課題	本館をはじめとした施設・設備の老朽化は顕著であり、抜本的な対策が必要です。 また、新図書館建設予定地であった上平広場の管理事業について、図書館建設の可能性がなくなった当該土地の管理を図書館が継続し行うべきかどうかについて課題が残っています。
今後の方性の	既存の施設の適切な維持管理の実行と並行し、市の公共施設マネジメントとの整合性を図りながら、施設の改修や図書館網の整理等について取り組んでいきます。 また、上平広場の管理事業については、図書館ではない他の部署への移管ができないか検討していきます。
目標・施策に対する評価	経年劣化している施設の改修、修繕により利用者の安全を確保するとともに、館内のレイアウト変更をすることで、家庭でも職場でも学校でもない、第3の居場所であるサードプレイスとして居心地の良い環境整備を構築することができました。

事業名	63 図書館資料整備事業	63
-----	--------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策4 図書館運営の充実

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	図書館サービスの根幹である図書館資料(図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・電子書籍・オンラインデータベースなど)の整備を進めます。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	34,888 千円	31,611 千円	35,304 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
青少年向け電子書籍の収集	-	12	10	電子書籍全体の1割を収集する。

●当該事業の評価

成果	蔵書冊数562,337冊(前年度比△4,342冊 0.8%減)、雑誌及び視聴覚資料を含む資料総数590,455点(前年度比△4,262冊 0.7%減)に対し、貸出点数は、1,150,474点(前年度比+258,367点 29%増)でした。 9月から開始した電子図書館サービスについては、タイトル数31,723点に対し、貸出数は7,621点でした。
課題	厳しい財政状況にあつて、利用者にとって新鮮で魅力的な書架を保つためには、各館の適正な蔵書規模を見極め、新刊の受入のみに頼らない蔵書構築が必要となります。 また、電子図書館サービスは、一層の利用促進を図るためには、利用者のニーズを捉えたタイトルの拡充が求められます。
今後の方向性	蔵書構築については、分館(室)の棚整理の頻度を増やし、各館の資料入替を行うなど、規模に見合った適切な資料管理を勧めます。その上で、利用者モニタリング結果を活用して、より利用者ニーズに沿った精緻な選書を進めます。 また、電子書籍についても、利用者モニタリング結果を踏まえ、効果的な蔵書構築を進めます。
目標・施策に対する評価	コロナ禍にあつて、市民の生涯学習を支え、知る権利を保障する施設として、図書館資料や情報提供サービスを行うことができました。特に、非来館型サービスである電子図書館サービスの導入したことで、新しい生活様式への対応も拡充できました。

事業名	64 子どもの読書活動支援センター運営事業	64
-----	-----------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策4 図書館運営の充実

担当

図書館

●事業の概要

主な目的・内容	あげお子ども読書プランに基づき、家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書に関する情報の収集・提供、講師派遣、講演会・講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援など、子供の読書活動を推進します。
主な対象(数)	市内の家庭・学校・地域

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	1,058 千円	958 千円	1,952 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット利用学校数(延べ)	-	4 (※モニター数)	15	学校の授業開始にあわせた関連本のセットを、希望校に配送する。その利用学校数

●当該事業の評価

成果	子ども・保護者・ボランティア対象講座6回、出張おはなし会5回を開催したほか、学校図書館支援員研修など12回講師派遣を行いました。また、小・中学校や市立保育所への「あっぱいぶつくる本」の巡回貸出を行いました。 さらに、コロナ禍においても、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」のモニターを実施し、翌年度の新規事業立ち上げの目途を立てました。
課題	コロナ禍で相談を伴う支援策が実施できず、講座回数も計画通りには実施できないことから、従来とは異なる角度での支援方法も必要となっています。
今後の方向性	子どもの読書活動推進には、これまで以上の学校との連携が不可欠であることから、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」を強力に進めます。 また、コロナ禍でも柔軟に対応可能なイベント、企画を提案も継続していきます。
目標・施策に対する評価	国立青少年教育振興機構の調査によれば、子どもの頃の読書量が、成人後の非認知能力を高めるとされています。こうした観点から、特に、対面での支援が難しい状況においても、学校との連携強化に繋がる企画提案ができたことは、生涯にわたる学びの推進に大きく寄与しているものと考えます。

事業名	65 視聴覚ライブラリー事業	65
-----	----------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策4 図書館運営の充実

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	子どもや大人向けの映画会を開催します。視聴覚資料や教材を収集するとともに、視聴覚活動や映画会を行う市民団体に視聴覚教材・教具の貸出を行い、活動を支援します。
主な対象(数)	全市民

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	334 千円	327 千円	379 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
視聴覚教材・教具利用団体数	33	26	26	視聴覚活動や映画会を行う市民団体支援

●当該事業の評価

成果	プロジェクターやスクリーン等視聴覚教材の等の総貸出点数は、59点でした。また、映画会はコロナ禍により開催できませんでした。
課題	機材の劣化や部品供給の問題から、従来のような事業展開は難しくなりつつあります。今後は、よりニーズを見極めてサービス展開を考える必要があります。
今後の方向性	既存の機材やコンテンツを生かした取り組みを継続していきます。また、状況を見ながら映画会の再開を模索していきます。
目標・施策に対する評価	団体貸出を通じて、多くの市民に視聴覚サービスの効果が波及していると考えられます。

事業名	66 ブックスタート事業	66
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策4 図書館運営の充実

担当

図書館

●事業の概要

主な目的・内容	4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけづくりとして、絵本の読み聞かせの実施と絵本の配布を行います。
主な対象(数)	市内在住の4か月児とその保護者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	2,787 千円	887 千円	2,434 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
ブックスタート実施人数(絵本配布数)	1,521	1,463	1,500	検診受診者に配布する絵本と赤ちゃん向け図書館イベント等のチラシの配布数

●当該事業の評価

成果	実施回数26回。4か月児健康診査対象者1,509人に対し、1,463人に配布(配布率97%)という結果でした。厳しい財政の中、絵本の配布を1冊(前年度まで2冊)とするなど事業規模を縮小しながらも、継続することができました。ただし、コロナ禍により、読み聞かせは中止としました。
課題	子どもの読書支援である一方、これを支える読み聞かせボランティアの活躍の場でもあることから、この場を確保すべく、感染症拡大防止との両立を図る必要があります。
今後性の方向性	子どもの読書のきっかけづくりとして有効であるため、事業規模を従来どおりに戻すとともに、十分な対策により読み聞かせを再開していきます。
目標・施策に対する評価	絵本の配布や読み聞かせを通じて、保護者やボランティアを含めた家庭・地域への効果的な支援に繋がっています。



事業名	67 セカンドブック事業	67
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
施策4 図書館運営の充実

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

主な目的・内容	市内小学1年生を対象に、絵本の読み聞かせと図書カード入れ付きの読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域・図書館が連携して、読書好きな子供たちを育成します。
主な対象(数)	市内在住の小学生

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	2,113 千円	1,732 千円	3,610 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
読書パスポートコンクール参加校数	22	22	22	学校の協力により、年間1回実施し、優秀者を表彰する。その参加校数

●当該事業の評価

成果	読書パスポートの配布は、1,848人でした。ただし、読み聞かせは中止としました。また、市内全小学校(22校)で読書パスポートコンクールを開催しました。
課題	コロナ禍において、読書パスポートの利用を如何に生徒に伝えていくか、やり方や学校との協力体制を再検討していく必要があります。
今後性の方向性	単に読書パスポートの配布を行うだけではなく、利用に繋がるプレゼンを行い、子供の読書への興味を高めていきます。具体的には、希望校に対し、図書館職員が図解で解説を行う取り組みを行っていきます。
目標・施策に対する評価	子供たちが自発的に読書に親しむ習慣を身に着けることに繋がる事業であり、将来的な学習活動への支援になるものと考えます。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

コロナ禍の影響で生涯学習の様々な企画や取組が制約を受けたことは残念である。産業構造や雇用形態の変化が急速化し、職業面でもAIなどに代替される職業と新たに生まれる職業といった職種の新陳代謝が激しくなると予想されている。社会人になっても、生涯にわたって教育と就労を交互に行う「リカレント教育」が当たり前の時代に入りつつある。様々な学びのニーズに対応した生涯学習機会の提供を推進し続けることが、自治体の責務の一つとなってきた。学校は、生涯学習の拠点としても、公民館や図書館などの施設とともに重要になりつつある。学校施設開放の拡大や、大学や民間企業などと連携した生涯学習推進事業など、生涯学習の体制と学習施設の充実を期待したい。

市民図書館は、自治体の文教面のシンボルであり、「知の拠点」としての役割が重要になってきている。また、公共図書館は、課題解決支援サービスの拠点としての役割も期待されるようになってきた。上尾駅や北上尾駅近くの民間施設を駅前分館として活用するなど、多くの市民のアクセスしやすさを重視した構想も検討していただきたい。

【事業55】高齢化社会の到来で、第2の学びの場として公民館事業に期待するところ大である。

【事業56】人権教育の拠点である集会所は、人権教育推進のため、継続して事業を行ってほしい。【事業57】児童生徒に更に人権意識を育むため、事業の継続を望む。【事業58】登録したら必ず活動の機会があるように、工夫をお願いします。【事業59】人生100年時代に充実したセカンドライフのため、学びの機会提供をお願いします。【事業60】成人は18才だが、20才は節目であり、盛大に祝い、自覚を育む一助としたい。【事業61,62,63,64,65,66,67】魅力的な図書館のため環境整備、施設整備、蔵書管理は継続的に行ってほしい。電子図書館サービスへの取組は素晴らしい。読書活動支援センターを中心に、家庭・学校・地域との連携は、読書をする子どもを育成するものとする。その上で、ブックスタート・セカンドブックスタートの継続事業として成果を期待している。

新型コロナウイルス感染症の影響によるこの目標の様々な事業において、通信ネットワーク環境を有効に利用して対応した工夫が定着したことが、大きな成果である。引き続き、よりいっそうの活用が望まれる。

市総合計画の成果指標「まなびすと指導者が実施した公民館講座数」の5年後の目標値は30講座と設定。計画初年度の当該年度実績は29回であり、ほぼ達成したことになる。果たして、この指標値の設定が適切であるのか、再検討が必至である。

施策4／図書館運営の充実は、概ねPDCAサイクルに基づく点検評価ができており、事業成果や課題を明確に捉えられている。但し、前述の市総合計画への連携の具体や、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた指標「レファレンスサービス受付件数」の拡大の方向性が、当該年度の事業評価指標に明示されていない。今後、図書館の存在意義の一つである専門職員（司書等）によるレファレンスサービスのアクティビティの位置付けと成果の充実を期待したい。

事業名	68 文化芸術振興事業	68
-----	-------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅹ 文化芸術の振興	担当	生涯学習課
施策1 文化芸術の振興		

●事業の概要

主な目的・内容	文化活動の支援及び育成を目的として、上尾市文化団体連合会(文団連)への補助や文化芸術基金の管理を行います。
主な対象(数)	上尾市文化団体連合会

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	443 千円	495 千円	752 千円

●当該事業の評価

成果	上尾市文化団体連合会への補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初団体が計画していた事業の中止も相次ぎ、活動の補助金は429,000円の交付となりました。
課題	上尾市文化団体連合会は構成団体数の減少、役員の高齢化が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、市民の文化芸術活動が制限され、以前のような事業展開が困難になることも考えられます。
方向性の今後の	今後も、市民が気軽に芸術鑑賞を楽しみ、また参加できる場を提供するため、上尾市文化団体連合会の活動をはじめ、市民の文化芸術活動の支援に取り組んでいきます。
目標・施策に対する評価	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動が制限されました。上尾市文化団体連合会も年度当初計画した多くの事業を中止せざるを得ない中、構成団体相互の連携を図りました。

事業名	69 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	69
-----	-----------------------	----

★重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅹ 文化芸術の振興
施策2 文化財の保護

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	令和3年3月に国指定重要有形民俗文化財となった「上尾の摘田・畑作用具」について、その保存のため適切な管理を行うとともに、市民への公開や啓発を行うことで、文化財の普及を図ります。
主な対象(数)	摘田(405点)・畑作用具(345点) 合計750点

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	0千円	390千円	270千円

●当該事業の評価

成果	文化財保存の取組として、資料の点検や清掃のほか、必要な備品の購入により、資料室内における保管環境の改善に取り組みました。また、重要有形民俗文化財指定を記念して、市ギャラリーや市内商業施設で文化財展を実施し、市民への周知を図りました。 また、「上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会」を開催し、今後の文化財の保存と活用の課題について検討を開始しました。
課題	上尾の摘田・畑作用具(全750点)を保管している「上尾市文化財資料室」は、小学校の転用可能教室であり、適切な温湿度管理や室内環境を整備する必要があります。また、文化財を公開する機会が限られているため、市民へ周知・情報発信していく方法を工夫する必要があります。
今後の方向性	「上尾の摘田・畑作用具」の現在の保管状況を改善しつつ、将来にわたる保存・活用方法を検討していきます。
目標・施策に対する評価	「上尾の摘田・畑作用具」は、上尾市初の国指定文化財であり、市内各所で巡回実施した記念の文化財展は、多くの市民へ文化財を紹介する機会となりました。また、文化財保存のための事業として着手した資料室内の保管環境整備は、将来に向けて文化財を継承していくために必要不可欠な取り組みです。

事業名	70 文化財調査・保存事業	70
-----	---------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅸ 文化芸術の振興	担当	生涯学習課
施策2 文化財の保護		

●事業の概要

主な目的・内容	上尾市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図ります。また、これらの文化財を次世代へ継承するため、文化財の修理や維持管理に必要な経費を補助するとともに、無形民俗文化財保持団体を対象とした交付金を交付します。
主な対象(数)	国指定重要文化財 1件      県指定文化財 5件 市指定文化財 83件      市登録文化財 39件

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	2,474 千円	1,410 千円	1,035 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
文化財件数	122	122	123	市指定文化財及び市登録文化財の件数(累計)

●当該事業の評価

成果	市指定・登録文化財の保存のため2件の補助事業を実施し、無形民俗文化財保持団体6団体に対し、継承活動助成交付金を交付しました。 また、県指定文化財の害虫防除、市指定文化財の伐採・剪定、文化財収蔵庫の害虫駆除の整備事業を委託しました。
課題	説明板や文化財標柱の経年劣化により、文字が読みにくくなっているものがあるため、計画的に交換する必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域の伝統行事や民俗芸能を担う保存会等の活動が制限され、継承に影響が出ています。
方今 向後 性の	文化財を未来に引き継ぐため調査を進め、今後も指定や登録等、保存に必要な措置を講じて文化財の維持管理に努めます。
目標・ 施策に 対する 評価	市が文化財の所有者や保持団体を支援することにより、文化財を少しでも後世へ引き継いでいくことにつなげています。

事業名	71 埋蔵文化財調査事業	71
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅹ 文化芸術の振興	担当	生涯学習課
施策2 文化財の保護		

●事業の概要

主な目的・内容	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため、範囲確認や記録保存の調査を実施します。埋蔵文化財包蔵地で土木工事等の計画がある場合、先立って保存すべき遺構・遺物の有無と、その範囲を確認するために試掘調査を実施する必要があり、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存のために発掘調査を実施するとともに、調査報告書を刊行します。
主な対象(数)	上尾市の埋蔵文化財包蔵地(遺跡) 249カ所

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	3,237 千円	2,093 千円	3,525 千円

●当該事業の評価

成果	文化財保護法第93条第1項の規定に基づく届出を66件受理したうちで40件の試掘調査を実施し、15件の工事立会を実施しました。その他、2件は翌年度に持ち越し、9件は調査済のため埼玉県に副申しました。 また、平成10年代の公共施設建設に伴って発掘調査を実施した遺跡の遺物整理作業を実施しました。
課題	発掘調査が発生した際に対応できるよう、発掘調査の作業員を確保し調査体制を整備する必要があります。 また、整理作業が終了した遺物の保管場所に限りがあるため、効率的、効果的に保存する必要があります。
今後の方向性	文化財保護法に基づいて埋蔵文化財を保護するため行う調査で、文化財保護法により市町村教育委員会が実施するものとされています。 埋蔵文化財は文字資料が出現するより前の我が国の歴史を証明する国民共有の貴重な財産であるため、今後も適切に事業を実施していきます。
目標・施策に対する評価	文化財保護法に基づき、試掘調査や県への結果報告、過去の発掘調査の整理作業等を適切に、また効率的に実施しています。

事業名	72 文化財保護啓発事業	72
-----	--------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅸ 文化芸術の振興
施策2 文化財の保護

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	多くの世代へ上尾の歴史や文化を周知し、文化財保護意識を醸成するため、「あげお歴史セミナー」や「上尾の文化財展」等の啓発事業を実施します。また、市内の無形民俗文化財の映像記録を公開しているホームページ「あげお文化遺産ガイド」の管理を行います。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	877 千円	866 千円	918 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
啓発事業実施回数	4	8	9	あげお歴史セミナーや展示、出前講座等の実施回数

●当該事業の評価

成果	小学生を対象とした「あげお歴史探検ツアー」を実施したほか、国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」展及び巡回展を3回を開催しました。また、依頼に基づき2件のあげお市政出前講座を実施しました。その他、市内の無形民俗文化財の映像を公開しているホームページ「あげお文化遺産ガイド」を運営しました。
課題	現在、常設で展示可能な施設がないため、身近に文化財に接することができるような仕組みや工夫が必要です。
今後の方向性	庁内・庁外の組織・団体等と協力しながら、多くの市民に市の歴史や文化を知ってもらえるような展示や講座を実施し、文化財保護意識の高揚を図ります。
目標・施策に対する評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってイベントが制限される中、感染防止に努めながら啓発事業を実施することができました。商業施設と協力して実施した巡回展では、多くの来店者に文化財を周知することができ、アンケートを通じて様々な意見を集めることができました。

事業名	73 歴史資料調査事業	73
-----	-------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標Ⅸ 文化芸術の振興
施策2 文化財の保護

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

主な目的・内容	市史編さん事業で収集した古文書や行政文書等の歴史資料について、保存及び活用を図るため、資料の分類・整理、目録の刊行等を行います。また、新たに収集した歴史資料についても整備を行います。
主な対象(数)	-

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	2,146 千円	1,611 千円	1,214 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
目録点数	19	20	21	刊行した歴史資料目録の点数(累計)

●当該事業の評価

成果	市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、保存や活用を図るため、資料の分類や整理を行い、資料群ごとの目録の作成を行っています。 令和3年度は、『上尾市文化財調査報告第119集 旧大谷農業協同組合文書目録6』を刊行した他、前年度に引き続き「八枝神社文書」の整理を実施しました。また、歴史的価値のある公文書を収集するとともに、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会による研修等に参加しました。
課題	歴史的事実の記録である古文書や歴史的公文書等は、市民共有の知的資源であり、適切な保存や活用を図る必要があります。
今後の方向性	「八枝神社文書」の分類整理を引き続き実施するとともに、未整理の歴史資料についても、今後計画的に分類整理作業を実施します。
目標・施策に対する評価	歴史資料の分類整理作業の成果として、文書目録を刊行することにより、歴史資料の保存活用につなげています。



### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標Ⅹ 文化芸術の振興

文化芸術振興は、欧米諸国の都市では、地域のアイデンティティ、住民生活、産業の各面から都市の核心的業務として位置付けられている。

上尾市には、文化芸術面でのシンボリックなものが見当たらない。文化芸術面から上尾市の魅力をアピールし発信するようなプロジェクトを望みたい。人口減少時代に入り、各自治体は発想力・企画力・発信力を競い、文教面の魅力をアピールして住民の転入増を目指す工夫が求められるようになった。

文化財保護の取組は、受け継いできた文化財を次世代へと引き継ぎ、有効に活用することによって、地域文化を継承する役割を担っている。多くの市民に文化財に親しんでもらうための展示機会や展示方法のより一層の工夫が求められる。

次世代が上尾市の地域文化を担い、上尾市の魅力をアピールしていくことを目指す施策を望みたい。

【事業68】新型コロナウイルス感染症の影響で、中止せざるを得なかった事業もあったが、それはやむを得ない。今後は、ウィズコロナで、感染に十分配慮した上での事業再開が可能であろう。団体数の減少や高齢化などの課題はあるが、先ずは、事業の再開で、市民の文化芸術活動への意欲の高まりを支援していただきたい。 【事業69】国指定重要有形文化財であり、その保全維持に継続して力を注いでもらいたい。 【事業70,71,72,73】文化財調査・保存、埋蔵文化財の調査、文化財の保護啓発は必要で重要な事業である。文化財を未来に引き継ぐことは、今の私たちの責務として今後も取り組んでほしい。

施策1／文化芸術の振興は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止され、当初計画どおりの遂行が不可能であったことは、無理からぬことである。事務事業担当者の苦勞が推察される中で、構成団体相互の連携を図ったとの自己評価は工夫のひとつとして評価できるが、エビデンスとしての評価指標の設定が望まれる。なお、課題である構成団体数の減少を食い止め、より拡大を目指すためには、文団連への補助を超える積極的な関与や、課題解決に向けた市民協働プラットフォームづくりも視野に入れた事務事業の展開も一考か。

施策2／文化財の保護については、保存事業の遂行は推察できるが、市の総合計画・教育振興基本計画・生涯学習振興基本計画等との整合性を再度確認するなかで、市総合計画成果指標の「まなびすと指導者が実施した公民館講座数」に、当該事業からのアクセスをデザインすることが、文化財の保存と活用のさらなる一体化に向けて望まれる。なお、事業評価指標は、定量・定性のいずれかの設定は不可欠である。

事業名	74 屋外スポーツ施設管理運営事業	74
-----	-------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場等の屋外スポーツ施設の全般的な整備や計画検討を行い、安心・安全に利用できる環境整備を図ります。また、多様な市民ニーズに対応するとともに、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを図っていきます。
主な対象(数)	平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場、平塚ゲートボール場

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	71,521 千円	112,873 千円	25,412 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
屋外スポーツ施設の利用者数	111,493人	129,610人	175,000人	平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場を利用した人の数(単年度)

●当該事業の評価

成果	屋外スポーツ施設の管理業務を行い、施設の修繕や備品等の交換・補充などを行いました。また、スポーツ振興課管理分となっている平方スポーツ広場借地部分の用地買収を進めることができました。
課題	施設設備において、経年劣化が進んでいるところが見受けられることから、計画的な改修整備を行う必要があります。また、平塚サッカー場以外は、無人管理となっており、安全な管理運営を進めるにあたり、管理体制の検討が必要です。
今後性の方向性	多様な市民のニーズに対応するとともに、市民の誰もがスポーツに親しみやすく、安全・安心に利用できる施設環境の充実を図ってまいります。
目標・施策に対する評価	市民が身近なスポーツ活動の場として、利用しやすい施設となるよう、定期的なグランドや設備の整備、点検を行い良好な施設環境づくりを行いました。

事業名	75 市民体育館管理運営事業	75
-----	----------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、指定管理制度による管理運営を継続し、施設の安全管理と利用者へのサービス向上を図っていきます。
主な対象(数)	スポーツ・レクリエーション利用者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	65,650 千円	65,675 千円	75,792 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
市民体育館利用者数	150,156人	220,996人	230,000人	市民体育館を利用する人の数(単年度)

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限などの感染対策を講じながら管理運営を行いました。指定管理者により効率的な運営が図ることができました。
課題	施設の老朽化による修繕や施設内照明のLED化を行うなど、メンテナンスの充実と環境に配慮した整備が必要となっています。
今後の方向性	指定管理者制度を継続し、施設の安全・安心な管理運営と利用者へのサービス向上を図ってまいります。
目標・施策に対する評価	指定管理者による管理運営により、利用者へのサービス向上と利用の促進が一定程度図ることができました。

事業名	76 学校施設開放(スポーツ振興)事業	76
-----	---------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設(校庭・体育館等)を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。学校施設開放の利用の適正化や、使用しやすい社会体育施設となるよう老朽化した施設の修繕及び備品の交換・補充などを行い、老朽化した社会体育トイレの洋式化を含む改修工事を進めています。また、学校施設開放運営委員会へ交付金を配分しています。
主な対象(数)	市内在住・在勤・在学の学校施設開放(校庭・体育館)利用団体及び利用者(小学校22校・中学校11校)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額(千円未満切捨)	18,348 千円	3,460 千円	2,965 千円

●評価指標

指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	指標の説明
学校施設開放の利用者団体数	451団体	417団体	430団体	学校開放利用団体名簿
学校施設開放の利用者数	155,528人	242,641人	248,000人	学校開放月例利用報告書

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたなかで、利用制限等を注視しながら施設開放事業を行いました。令和2年度を上回る利用者となりました。また、軽微な設備修繕は積極的に対応し、利用者の利便性向上を図ることができました。
課題	多くの市民に利用いただいている一方で、学校周辺の住民からは、開放で規定する時間外での利用や校庭の防球対策、利用者が発生するボールのバウンドや声に関する苦情も寄せられており、身近なスポーツ活動の場として近隣住民の理解に関することなどが課題となっています。
方今 向後 性の	市民が安全・安心にスポーツ活動を楽しむことができる場として、学校開放施設の有効利用を推進し、老朽化した社会体育トイレや防球対策など施設の計画的な改修を進め、利用環境の充実を図ってまいります。
目 標 ・ 施 策 に 対 する 評 価	誰もがスポーツを楽しめる環境の充実に向け、社会体育トイレや倉庫等の修繕を計画的に進めています。また、身近なスポーツ活動の拠点として多くの市民にスポーツに親しむ場所として地域でのスポーツ活動の推進につながりました。

事業名	77 スポーツ大会・教室等開催事業	77
-----	-------------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進
施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び教室等の事業を提供します。事業を通じて、市民の健康づくりや体力増進を推進し、活力に満ちた生活の形成に寄与することを目的とします。
主な対象(数)	各スポーツ大会、教室等参加者

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	7,675 千円	35,195 千円	48,417 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
スポーツ・レクリエーション事業参加者数	10人	104人	18,500人	市民体育祭・シティハーフマラソン・教室等の合計参加者数

●当該事業の評価

成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントの開催が困難な状況が続いていることからシティハーフマラソンなどの大規模イベントは中止としました。小規模なスポーツ教室や講座は感染対策を講じて開催し、市民にスポーツに親しむ機会の提供を行うことができました。
課題	多様化する市民ニーズへの対応が求められており、時代に合わせたスポーツ機会の提供が必要となっています。ライフステージに対応し、幅広い年代の方々がスポーツに親しめる環境の充実に向けた施策が課題となっています。
今後の方向性	誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図るため、多様なニーズに即した各種スポーツ大会や教室等を開催してまいります。
目標・施策に対する評価	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりましたが、感染対策を講じてスポーツ教室や講座を開催し、市民のスポーツを通じた健康づくりと運動の習慣化に向けた醸成を図ることができました。

事業名	78 スポーツ交流事業	78
-----	-------------	----

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進
施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、他市とのスポーツ交流を通してスポーツ機会の提供を推進し、相互の競技力の向上、健康増進を図っていきます。
主な対象(数)	スポーツ交流に参加する人

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	0 千円	0 千円	649 千円

●評価指標

指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 目標	指標の説明
スポーツ交流事業の参加者数	0人	0人	64人	市民駅伝競走大会に参加した人の数

●当該事業の評価

成果	福島県本宮市と駅伝競走大会での相互交流を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業を実施することができませんでした。
課題	多くの人たちがスポーツを通じた地域交流に参加できる環境づくりの推進が必要ですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、他市等との横断的なスポーツ交流が難しいことも考えられます。
今後の方向性	幅広い年代の人たちに対し、スポーツ交流の機会を提供し、交流を通じた相互間の競技力強化、地域交流の活性化に向けた事業を行ってまいります。
目標・施策に対する評価	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は事業の見送りとなりましたが、スポーツ交流の実施に向けた検討を図りました。また、地域スポーツ団体と長野県上田市とのスポーツ交流会実施に向けた調整を図りました。

事業名	79 スポーツ活動推進事業	79
-----	---------------	----

★ 重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

担当	スポーツ振興課
----	---------

●事業の概要

主な目的・内容	地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。
主な対象(数)	スポーツ推進委員自主事業(スポーツ推進委員数50人、定員50人)

●事業費の推移

年度	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算
金額 (千円未満切捨)	943 千円	2,156 千円	4,570 千円

●評価指標

<p>スポーツ推進委員は、スポーツ基本法により委嘱されるものであり、市民のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に重要な役割があることから、活動支援や委員の更なる資質向上に向けた研修会参加などへの支援を図っていきます。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●当該事業の評価

成果	コロナ禍が続く中で、スポーツ推進委員連絡協議会では、感染対策を講じながら、スポレク広場と称した、高齢者を対象とした健康増進事業を新たに開催し、市民のスポーツを通じた健康意識の醸成を図ることができました。
課題	スポーツ推進委員の任期は2年となっており、2年毎にスポーツ協会の加盟団体から推薦を依頼し委嘱をしていますが、加盟団体において若年層の新たな担い手がおらず、スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることが課題となっています。
今後の方向性	市民のスポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、地域スポーツリーダーとなり得る者が不可欠であり、スポーツ推進委員の育成と資質向上に向けた施策が重要となります。地域スポーツの推進に向け、女性や若い世代の人が力を発揮しやすい環境づくりを図っていきます。
目標・施策に対する評価	令和3年度のスポーツ推進委員の任期替えにおいて、若年層の取り込みを目的とし、スポーツ推進委員の公募を実施し、応募者3名の委嘱を行うことができ、若い世代の指導者の取り込みができました。

### 第三者評価者からの意見・提言

#### 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

コロナ禍の影響で、シティハーフマラソンなどの大規模イベントが中止を余儀なくされたことは残念である。

様々な世代の市民がスポーツに参加し、健康を維持・増進することは、社会参加の促進や地域社会の活性化の視点からも、予防医学の観点からも意義が大きい。

各世代がライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが望ましい。そうした機会の提供、スポーツ指導者の育成、若い世代の人員確保も含めたスポーツ協会の基盤強化等、様々な支援体制を整えていただきたい。

コロナ禍が続く中で、運動不足、体力低下が心配され、スポーツ・レクリエーション活動の大切さが見直されている。新型コロナウイルス感染防止対策を実施したうえでの、今後の推進が望まれる。

【事業74,75,76】多くの市民が安全に楽しくスポーツを楽しむためにも、施設の計画的な改修整備は必然である。老朽化に対応し、安全で活用しやすく楽しめる環境作りに、これからも計画的に取り組んでいてもらいたい。 【事業77】様々な指導者や団体と協力し、気軽に取り組めるスポーツの振興発展は、市民の理解と協力を得て生涯スポーツ人口増加に繋がる。 【事業78】福島県本宮市との交流が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったのは残念であるが、他地域での交流を検討する等、次を考える姿勢が良い。今後ウィズコロナで必ず実施できる。継続して検討を。 【事業79】スポーツ推進委員の高齢化は、確かに課題だが、高齢者の意欲を高め、健康増進にも繋がっているのではないかと。対策として公募の実施で成果を上げていることは素晴らしい。

当該目標も新型コロナウイルス感染症の大きな影響を甘受せざるを得なかったことは、すべての市民に明らかである。ウィズコロナの時代、多様性社会への対応としての「新しい生活様式」の模索・実践を迫られるなかで、施策3/79スポーツ活動推進事業は、大いに評価できる。これまでの永年の課題であったスポーツ推進委員の公募の採用と確かな実績、さらには新たな健康増進事業「スポレク広場」の開催は、市基本計画成果指標「健康寿命」の伸長への、けれん味のない事業デザインのひとつであり、今後の拡大を大いに期待したい。評価指標は、スポーツ推進委員の公募実績、スポレク参加者の満足度等を用いても、市民理解は十分に得られたと思われる。

施策1は、安全が最優先される施設の管理運営であり、この視点から指定管理者制度の運用が適切であるかどうか引き続き注視することが望まれる。

なお、教育振興基本計画の指標の据え方に沿った、今後の事業展開の具体を大いに期待したい。



## 教育委員会委員の活動状況

## 教育委員会会議

### (1) 令和3年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
令和3年 第3回臨時会	令和3年4月1日(木)	11:30~11:38	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 4月定例会	令和3年4月22日(木)	9:32~11:25	上尾市役所 教育委員室	5人
令和3年 5月定例会	令和3年5月27日(木)	9:30~11:31	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 6月定例会	令和3年6月24日(木)	15:00~15:41	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 7月定例会	令和3年7月21日(水)	9:00~10:10	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 8月定例会	令和3年8月19日(木)	9:30~10:50	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 9月定例会	令和3年9月28日(火)	9:30~10:55	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 10月定例会	令和3年10月21日(木)	9:30~10:51	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 11月定例会	令和3年11月24日(水)	9:30~10:25	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 12月定例会	令和3年12月15日(水)	9:30~10:05	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 1月定例会	令和4年1月27日(木)	9:30~10:15	上尾市役所 教育委員室	5人
令和4年 第1回臨時会	令和4年2月8日(火)	9:00~10:05	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 2月定例会	令和4年2月22日(火)	9:30~11:52	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 3月定例会	令和4年3月24日(木)	13:30~15:05	上尾市役所 教育委員室	6人

(2) 令和3年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第21号	上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 21号	令和3年 4月22日
議案第22号	上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 22号	
議案第23号	上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 23号	
議案第24号	上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 24号	
議案第25号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 25号	
議案第26号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 26号	令和3年 5月27日
議案第27号	学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 27号	
議案第28号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 28号	
議案第29号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 29号	
議案第30号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 30号	
議案第31号	上尾市学校施設更新計画基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 31号	令和3年 6月24日
議案第32号	上尾市社会教育委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 32号	
議案第33号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 33号	
議案第34号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 34号	
議案第35号	上尾市学校施設更新計画実施計画の策定について	提案 取り下げ	—	
議案第36号	行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第 35号	令和3年 7月21日
議案第37号	上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 36号	
議案第38号	押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 37号	
議案第39号	上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 38号	
議案第40号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 39号	
議案第41号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 40号	令和3年 8月19日
議案第42号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 41号	
議案第43号	令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 42号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第44号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 43号	
議案第45号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 44号	
議案第46号	裁判上の和解をすることに係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 45号	
議案第47号	上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について	全員一致 原案可決	議決第 46号	
議案第48号	令和4年度当初教職員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 47号	令和3年 9月28日
議案第49号	令和4年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 48号	令和3年 11月24日
議案第50号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第 49号	
議案第51号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 50号	令和3年 12月15日
議案第1号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 1号	令和4年 1月27日
議案第2号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 2号	
議案第3号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 3号	令和4年 2月8日
議案第4号	令和4年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 4号	
議案第5号	上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 5号	
議案第6号	上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 6号	
議案第7号	上尾市不登校対策推進委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 7号	
議案第8号	教育委員会委員の辞職の同意について	全員一致 原案可決	議決第 8号	
議案第9号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 9号	
議案第10号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 10号	令和4年 2月22日
議案第11号	令和4年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第 11号	
議案第12号	上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 12号	令和4年 3月24日
議案第13号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 13号	
議案第14号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 14号	
議案第15号	令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決第 15号	
議案第16号	上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の策定について	全員一致 原案可決	議決第 16号	
議案第17号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について	全員一致 原案可決	議決第 17号	

### 令和3年度教育委員会委員の主な活動

月 日	件 名	場 所
令和3年4月1日	教育委員会令和3年第3回臨時会	上尾市役所
4月8日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月22日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
5月27日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
6月24日	教育委員会6月定例会	上尾市役所
7月21日	教育委員会7月定例会/総合教育会議	上尾市役所
8月19日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月28日	教育委員会9月定例会	上尾市役所
10月12日	学校施設更新計画基本計画調査特別委員会	上尾市役所
10月21日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
10月26日	尾山台小学校、大谷中学校委嘱研究発表	オンライン
11月9日	大石小学校委嘱研究発表	オンライン
11月9日	東小学校委嘱研究発表	東小学校
11月10日	大石南中学校委嘱研究発表	大石南中学校
11月11日	原市南小学校、東中学校委嘱研究発表	オンライン
11月18日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	オンライン
11月24日	教育委員会11月定例会/教育懇談会	上尾市役所
12月15日	教育委員会12月定例会	上尾市役所
令和4年1月9日	令和4年上尾市成人式	上尾市文化センター
1月25日	上平小学校、上平中学校委嘱研究発表	オンライン
1月27日	教育委員会1月定例会	上尾市役所
1月28日	芝川小学校、上平北小学校、大石中学校委嘱研究発表	オンライン
2月8日	教育委員会令和4年第1回臨時会	上尾市役所
2月10日	市町村教育委員会研究協議会	オンライン
2月22日	教育委員会2月定例会	上尾市役所
3月24日	教育委員会3月定例会	上尾市役所